

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月25日

【事業年度】 第41期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社エービーシー・マート

【英訳名】 ABC-MART, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 喜一郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神南一丁目11番5号

【電話番号】 03(3476)5650(代)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理担当 勝沼 清

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台一丁目3番1号

【電話番号】 03(3476)5452

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 石井 寧大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高	(百万円)	243,946	290,077	344,197	372,202	378,624
経常利益	(百万円)	28,260	43,360	57,834	64,618	67,156
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	17,382	30,256	40,009	45,358	46,346
包括利益	(百万円)	19,945	40,055	45,181	45,372	48,825
純資産額	(百万円)	284,881	310,974	341,654	369,747	401,000
総資産額	(百万円)	317,720	355,850	387,336	418,725	455,202
1株当たり純資産額	(円)	3,432.30	1,248.28	1,370.85	1,483.45	1,607.64
1株当たり当期純利益	(円)	210.60	122.19	161.58	183.18	187.17
自己資本比率	(%)	89.2	86.9	87.6	87.7	87.5
自己資本利益率	(%)	6.2	10.2	12.3	12.8	12.1
株価収益率	(倍)	23.6	18.3	15.9	15.7	14.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	25,157	10,882	51,230	56,125	41,814
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,458	9,003	11,405	15,103	15,403
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,918	9,358	18,587	17,082	18,382
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	151,770	148,224	172,762	197,600	207,174
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	5,974 〔2,233〕	6,120 〔2,362〕	6,261 〔2,791〕	9,075 〔3,013〕	9,101 〔3,250〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
- 3 1株当たりの各数値の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 2023年9月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (百万円)	169,776	197,982	231,586	251,288	264,012
経常利益 (百万円)	26,286	36,142	48,219	54,492	59,743
当期純利益 (百万円)	16,452	24,469	32,899	37,862	41,261
資本金 (百万円)	19,972	19,972	19,972	19,972	19,972
発行済株式総数 (株)	82,539,646	82,539,646	247,618,938	247,618,938	247,618,938
純資産額 (百万円)	248,144	262,650	282,629	301,940	326,550
総資産額 (百万円)	272,980	297,166	317,681	339,373	368,411
1株当たり純資産額 (円)	3,006.38	1,060.71	1,141.40	1,219.38	1,318.78
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	170.00 (85.00)	56.67 (28.33)	65.33 (28.33)	70.00 (33.00)	75.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	199.33	98.82	132.86	152.91	166.64
自己資本比率 (%)	90.9	88.4	89.0	89.0	88.6
自己資本利益率 (%)	6.7	9.6	12.1	13.0	13.1
株価収益率 (倍)	25.0	22.6	19.3	18.8	15.7
配当性向 (%)	85.3	57.3	49.2	45.8	45.0
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	3,856 〔1,503〕	3,814 〔1,500〕	3,859 〔1,737〕	3,911 〔1,844〕	3,977 〔1,983〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	85.0 (103.4)	116.3 (112.2)	135.9 (154.4)	154.8 (158.4)	145.9 (238.4)
最高株価 (円)	6,680	7,540	2,839 (8,270)	3,358	3,270
最低株価 (円)	4,825	4,470	2,272.50 (6,700)	2,469.50	2,375.50

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
- 3 1株当たりの各数値(配当額は除く)の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 6 2023年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)及び1株当たり当期純利益を算定しております。第39期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 7 第41期の1株当たり配当額75円のうち、期末配当額40円については、2026年5月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

- 1985年6月 靴、衣料の輸入販売を目的として、東京都新宿区早稲田に当社の前身である「株式会社国際貿易商事」を設立(資本金20百万円)。
- 1987年7月 東京都荒川区三河島に本社を移転し、「株式会社インターナショナル・トレーディング・コーポレーション」に商号変更。GERRY COSBY & CO., INC.社(米国)と「COSBY」の国内での商標使用権・独占販売権契約を締結。(1999年8月、契約期間満了につき終了。)
- 1990年2月 靴、衣料の小売部門進出を目的として、上野地区に「ABC-MART」1号店(東京都台東区)、渋谷地区に「GALLOP」渋谷店(東京都渋谷区)など4店舗をオープン。
- 1990年8月 靴小売を目的として、連結子会社「有限会社エービーシー・マート」を設立(出資金10百万円)。(1997年3月に「株式会社エービーシー・マート」に改組(資本金100百万円)。)
- 1991年1月 VANS, INC.社(米国)と「VANS」の国内での独占販売権契約を締結。
- 1991年6月 G.T.HAWKINS LIMITED社(英国)より「G.T.HAWKINS」のライセンス生産の権利を取得。
- 1994年6月 VANS, INC.社と「VANS」の国内での商標使用権契約を締結。
- 1995年3月 G.T.HAWKINS LIMITED社より「G.T.HAWKINS」の商標権を買収。
- 1998年5月 東京都渋谷区神南に本社を移転。
- 2000年4月 端株制度を適用している当社の株式1,000株を1単位とする単位株制度に変更するために、形式上の存続会社である連結子会社「五榮建設株式会社」と4月1日を合併期日として合併。
- 2000年10月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 2002年3月 連結子会社「株式会社エービーシー・マート」を吸収合併。
- 2002年6月 広告代理業務を目的として、「株式会社エービーシー・コム」を設立(出資比率100%)。
- 2002年8月 「株式会社エービーシー・マート」に商号変更。
- 2002年8月 韓国における靴の小売展開を目的として、「ABC-MART KOREA, INC.」を設立(出資比率51.0%)。
- 2002年11月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 2010年2月 台湾における靴の小売展開を目的として、台湾の「JOINT POWER INTERNATIONAL Ltd.」に資本参加し、連結子会社化(出資比率55.0%)。
- 2010年8月 連結子会社「JOINT POWER INTERNATIONAL Ltd.」が当社全額引受けによる株主割当増資を実施(出資比率が70.0%)。また、「JOINT POWER INTERNATIONAL Ltd.」は社名を「ABC-MART TAIWAN, INC.」に変更。
- 2010年10月 連結子会社「ABC-MART KOREA, INC.」が当社全額引受けによる株主割当増資を実施(出資比率68.0%)。
- 2011年3月 連結子会社「ABC-MART KOREA, INC.」を完全子会社化(出資比率100.0%)。
- 2012年8月 米国の靴製造販売業である「LaCrosse Footwear, Inc.」の株式を取得し、連結子会社化(出資比率100.0%)。
- 2013年3月 国内初の靴製造工場「ABC SHOE FACTORY」を石川県羽咋郡に設立。
- 2019年9月 連結子会社「株式会社ダブルジェイスタンダード(出資比率90.0%)」を吸収合併。
- 2022年3月 「株式会社オッシュマンズ・ジャパン」を完全子会社化(出資比率100.0%)。
(2023年3月、連結子会社化)
- 2022年3月 ベトナム社会主義共和国に合併会社「ABC-MART VIETNAM Co., Ltd.」を設立し、連結子会社化(出資比率70.0%)。
- 2022年4月 東京証券取引所プライム市場へ移行。
- 2025年8月 フィリピン共和国に合併会社「ABC-MART SONAK Philippines, Inc.」を設立し、連結子会社化(出資比率51.0%)
(2026年2月末現在(連結ベース) 国内店舗数 1,107店舗、海外店舗数 398店舗)

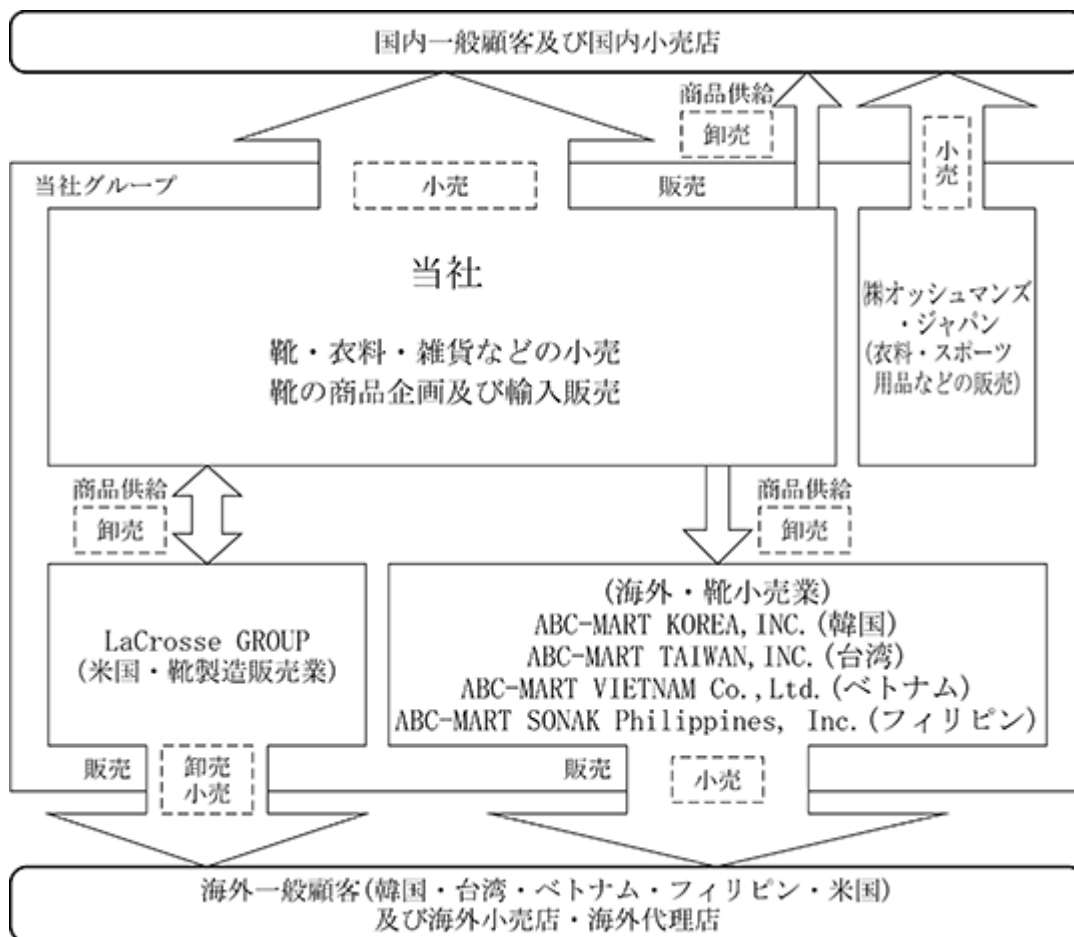
3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社エービーシー・マート(以下、「当社」という。)を企業集団の中核とし、連結子会社16社及び非連結子会社3社から構成されております。靴を中心とした商品の販売及び自社商品の企画開発を主たる事業としております。

当社は、国内においては全国各地に展開している小売店「ABC-MART」「ABC-MART GRAND STAGE」「ABC-MART SPORTS」等を通じて、靴を中心に当社ブランド「HAWKINS」「Danner」「ABC Select」等の自社商品とナショナル・ブランド商品の販売を行い、市場のニーズやトレンドを取り入れた商品の提供をしております。また当社は、靴の企画・開発を自社で行っており、国内外の委託工場でこれらの商品を生産し、国内市場に供給しております。良質な商品を国内のマーケットニーズに即した適正な価格で提供できる仕組みを最大限に活かし、常にお客様に支持される商品づくりを志向しております。

海外におきましては、韓国で連結子会社ABC-MART KOREA, INC.が、台湾で連結子会社ABC-MART TAIWAN, INC.が、ベトナム社会主義共和国で連結子会社ABC-MART VIETNAM Co., Ltd.が、フィリピン共和国で連結子会社ABC-MART SONAK Philippines, Inc.が「ABC-MART」を運営しております。また米国では、連結子会社LaCrosse Footwear, Inc.を筆頭にLaCrosseグループが、自社ブランドである「Danner」「White's Boots」等の靴の企画・製造・販売を行っており、米国内で小売店「Danner」ストアを運営しております。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社オッシュマンズ・ジャパン	東京都渋谷区	30百万円	衣料品・スポーツ用品の企画・仕入販売	100%	国内衣料品等小売事業 役員の兼任等有
ABC-MART KOREA, INC. (注) 2	韓国ソウル特別市	252億60百万 ウォン	靴・衣料品の企画・仕入販売	100%	韓国での靴小売事業 役員の兼任等無
LaCrosse Footwear, Inc.	米国オレゴン州 ポートランド	1.03 米国ドル	靴・衣料品の企画・製造販売	100%	米国での靴製造販売業 役員の兼任等有
ABC-MART TAIWAN, INC.	台湾新北市	2億36百万 台湾ドル	靴・衣料品の企画・仕入販売	70.0%	台湾での靴小売事業 役員の兼任等有
ABC-MART VIETNAM Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン市	457億80百万 ベトナムドン	靴・衣料品の企画・仕入販売	70.0%	ベトナムでの靴小売事業 役員の兼任等有
ABC-MART SONAK Philippines, Inc. (注) 3	フィリピン マニラ市	2億 フィリピンペソ	靴・衣料品の企画・仕入販売	51.0%	フィリピンでの靴小売事業 役員の兼任等有
その他国内 2 社 海外 8 社					
(非連結子会社) 国内 3 社 (注) 3					

(注) 1 連結子会社16社及び非連結子会社3社のいずれも有価証券報告書の提出会社ではありません。

- 2 ABC-MART KOREA, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	64,549百万円
	(2) 経常利益	5,602百万円
	(3) 当期純利益	4,072百万円
	(4) 純資産額	62,507百万円
	(5) 総資産額	67,072百万円

- 3 当連結会計年度において、フィリピン共和国にABC-MART SONAK Philippines, Inc. (出資比率51.0%) を設立し、連結の範囲に含めております。また国内において、非連結子会社を1社取得しております。
- 4 当連結会計年度末日後において、韓国国内における小売店「OSHMAN'S」の展開のため、ABC-MART KOREA, INC. がOSHMAN'S KOREA CO., LTD. (出資比率100%) を設立しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数
国内	4,167名 [2,052名]
海外	4,934名 [1,198名]
合計	9,101名 [3,250名]

- (注) 1 当社グループは、地域別のセグメントで構成されており、「国内」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。
- 2 従業員数は就業人員であり、アルバイト・契約社員数は [] 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
3,977名 [1,983名]	32才8ヶ月	9年4ヶ月	4,413,809円

- (注) 1 提出会社は、「国内」セグメントに属しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、アルバイト・契約社員は [] 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社LaCrosse Footwear, Inc.においては、労働組合(the United Food and Commercial Workers Union)が結成されております。労使関係は良好な状態であり、特記すべき事項はありません。

当社及びその他の連結子会社においては、過半数労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状況であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2026年2月28日現在

提出会社及び連結子会社	当連結会計年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
提出会社	16.5	76.8	66.0	80.3	107.5
株式会社オッシュマンズ・ジャパン	14.7	-	70.5	86.9	109.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 男女同一の賃金制度を適用しており、同等級内において共通の処遇を行っております。また、人事評価に関しても男女共通の基準で実施しており、人事制度上の男女間の差異は設けておりません。現在生じている格差は職務、等級、年齢構成、労働時間の違いによるものであります。
- 4 その他国内2社及び海外子会社は、公表義務の対象ではないため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来「世界共通の品質を世界共通の価格で」を企業理念に掲げ、品質の良いファッショントレンドアイテムをリーズナブルな価格でお客様へお届けするために、「ライフスタイル創造企業」として、お客様にご満足いただき感動を与えられるような世界共通のサービスを提供することで、人々の幸せを実現していくことを基本方針としております。

そのために、世界のシューズストア「ABC-MART」を展開し、以下を実行してまいります。

「ABC-MART」の出店を拡大し、世界に通用するストアブランドに確立することを目指します。

「ABC-MART」では、ブランドを基調としたトレンドアイテムの充実を図ります。

「ABC-MART」のマーチャンダイジングを強化するためにブランドポートフォリオを充実します。

「ABC-MART」のリアル店舗とオンラインをつなぐデジタルコマースを強化します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの経営指標としては、連結営業利益率を二桁水準で維持することを目標とします。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、今後の中長期的な経営戦略として、マーケットシェアの拡大、積極的な店舗展開とデジタルコマースの推進、世界マーケットへの発信、既存ブランドの拡充と新規ブランドの取得・育成を掲げております。

マーケットシェアの拡大

国内のシューズマーケットはピーク時で1兆4,000億円まで拡大し、新型コロナウイルス感染症の拡大による需要の減少で2020年には1兆1,000億円程にまで縮小しましたが、近年では1兆2,000億円まで回復したといわれております。(株式会社矢野経済研究所発出の調査資料に基づく。)現在、当社は、シューズマーケットで2割のシェアを持つシューズカンパニーであり、国内トップ企業であります。韓国市場においては、海外の大手シューズチェーンが撤退するなどマーケットの寡占化が進んでおりますが、連結子会社ABC-MART KOREA, INC.が韓国のシューズ市場においてイニシアチブを発揮しております。

現在置かれているシューズ業界のみならず、スポーツ市場、スポーツアパレル市場、レディース市場など、シューズを取り巻く環境下において成長市場は多数あります。これらのマーケットを取り込んでいくことで、シューズ関連事業の拡大を模索してまいります。企業買収や異業種との業務提携、新商品の共同開発やコラボレーションなど、新たなビジネスチャンスも獲得してまいります。

積極的な店舗展開とデジタルコマースの推進

イ．出店拡大

成長への一番の原動力は新規出店であります。また既存店の業態変更や増床改装を中心にリニューアル出店を進めていきます。新規出店と改装出店により、国内外で年間100店舗の出店を続けてまいります。

ロ．業態の開発・展開

「ABC-MART」を中核に据えて、

第一に、トレンド志向の都市型旗艦店「ABC-MART GRAND STAGE」の出店を都心部から郊外の大型商業施設へ拡大します。

第二に、カテゴリー戦略に寄与する業態店舗の出店を進めてまいります。スポーツファッション専門店「ABC-MART SPORTS」、レディースシューズ専門店「Charlotte」、レザーブーツ専門店「Danner」、パーソナルスポーツやアウトドア系ファッションのスポーツセレクトショップ「OSHMANN'S」、スニーカーのセレクトショップ「BILLY'S」など。

第三に、面積規模が100坪以上の地方郊外のショッピングセンターにおいては、2つ以上の屋号を併設する複合業態店舗の出店を拡大します。面積拡大に併せ、シューズ以外の商品売上を拡大します。

八．デジタルコマースの強化

デジタル事業においては、自社オンラインサイトの利用促進と他社サイトでの販売を強化します。

オムニチャネル戦略としては、オンライン販売における店舗受取サービスの提供やリアル店舗におけるネットを活用した取り組みを促進し、リアル店舗とオンラインの垣根を越えたサービスを提供し、顧客サービスの向上に努めてまいります。

世界マーケットへの発信

当社は、「ABC-MART」「ABC-MART GRAND STAGE」を世界のトレンドの発信拠点と位置づけ、海外展開を拡大しております。韓国、台湾、ベトナムに店舗網を拡充しており、昨年、日本と親和性の高い東南アジア二か国目のフィリピン共和国へ進出いたしました。北米においてはレザーブーツ専門店「Danner」を展開しております。

既存ブランドの拡充と新規ブランドの取得・育成

当社グループは、商品の企画開発・製造から販売までを一貫して行う自社ブランドを保有しております。1995年に商標権を取得しレザーカジュアルシューズを中心に展開する「HAWKINS」ブランド、レディース商品のプライベートブランド「ABC Select」があります。2012年には米国の高品質ブーツブランド「Danner」「LaCrosse」を、2014年には「White's Boots」の商標権を取得いたしました。

このようにして、ブランドの取得やPBブランドの開発育成等を行うことで高い収益性を実現し、またシューズ業界における競合他社との差別化を図っております。

今後も、様々なライフスタイルに応じた商品の開発、提供を行うとともに新規ブランドの取得も視野に入れ業容の拡大に努めてまいります。

(4) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、観光立国としての日本が経済を発展させていくものと考え、インバウンドは今後も安定的に増加すると予想します。一方で物価の上昇が進み、雇用環境や個人所得の改善が消費に大きな影響をもたらすものと考えますが、中長期的には、それらを支える労働人材の確保が喫緊の課題になると予想します。海外においては、米国の保護主義的な動きと政策の不確実性の高まりから、株式や為替相場の著しい変動や地政学的リスクの高まりが懸念され、世界経済は先行き不透明な状況が続くものと予想します。

このような状況下、当社グループは、お客様の購買意欲を高めるための様々な販売戦略を実施し、新たなマーケットを開拓するべく諸施策の遂行に取り組んでまいります。またどのような状況下においても、より良い商品をお客様にご提案できる接客サービスの向上に努めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき課題といたしましては、『店舗・商品・人材・IT』という重要な戦略要素を強化していくことであると認識しております。

店舗戦略

店舗売上の最大化を目指すため、都市型旗艦店「ABC-MART GRAND STAGE」、スポーツファッション専門店「ABC-MART SPORTS」の出店を拡大いたします。また、増床改装により売場面積を拡大し、店舗の新陳代謝を促進するための好立地への移転や業態変更を積極的に行ってまいります。異なる屋号、異なる業態の店舗を併設させた複業態による出店を拡大することで、新たな顧客層の獲得とオペレーションの効率化を実現してまいります。

多店舗展開を推進するにあたり、多様な商圈、顧客層に応じた店舗形態を築いていく必要があります。地域の特性等も考慮に入れながら新業態の開発に取り組めます。また、商品の企画から構成(マーチャンドライジング)を店舗設計に組み入れ、収益重視の店舗開発を行ってまいります。これらを踏まえ、個別店舗の収益を最重要視し、全ての店舗が収益に貢献することを目指します。

海外においても、「ABC-MART」のグローバルな店舗展開を推進してまいります。

商品戦略

顧客ニーズの多様化とライフスタイルの変化に即応していくために、商品カテゴリー毎の戦略をより明確にし、店舗とオンラインへの商品供給を適時適切に行ってまいります。売れ筋商品の見極めと滞留在庫の取り扱いの早期判断・対処により、単品毎の在庫回転率の改善を図り、収益力を高めてまいります。

売上総利益率の向上を図るためには、メーカー各社との取引において他社との差別化を図るため、ナショナルブランドの共同企画による限定商品を多数展開してまいります。また、売上総利益率の高い自社企画商品においては、付加価値の高い、競争優位性の高い商品の開発を行ってまいります。これらの取り組みを行うことで、売上原価の低減と利益率の向上に努めてまいります。

商品の販売戦略においては、デジタル広告の積極的な利用とテレビなどの媒体活用を戦略的に使い分けて、ターゲット層に響く広告宣伝と販売促進活動を行ってまいります。

販売力(人)の強化

当社グループは、対面販売による営業活動を主軸に事業を展開しております。

お客様にとって魅力のある店づくり、商品づくりを心がけ、提供していくためには、スタッフ一人ひとりの販売力＝『人の力』が重要であると認識しております。また、お客様への気配りや心遣いが次のご来店に繋がることから、接客サービスを向上させる取り組みを進めてまいります。また海外子会社の店舗とも人材交流を進め、グループ企業としての「接客の均一化」を図ってまいります。

また女性管理職比率の向上を図ります。2030年度の目標として17.7%を目指します。そのためには、スタッフの様々なライフスタイルに応じた「働き方改革」を推進してまいります。ショートタイム社員や地域限定社員など雇用形態の多様化を図り、中長期的な労働力の確保を目指します。

IT活用による顧客満足度の最大化

当社グループは、対面販売を基調とした直営店(リアル店舗)のほか、インターネットオンラインサイトを運営しております。当社グループの事業拡大には、デジタルコマースの成長は不可欠です。

リアルとネットを繋ぐためのオムニチャネル戦略を推進していくため、スマートフォンを活用した様々な取り組みを実施してまいります。ABCマートアプリによる新規会員の獲得、リアルとネットの相互利用が可能な電子ポイントシステム、会員向け情報発信サービスの提供、キャッシュレス決済への対応に加え、在庫情報の可視化によるオペレーションの向上があります。今後も、IT活用による顧客満足度の最大化と更なる業務の効率化を目指してまいります。

内部管理体制の強化

企業規模が拡大していくなか、国内外へのグローバルな活動が活発化しており、その社会的責任も一層増していることを強く認識しております。

2015年5月、取締役会における経営判断の適正性を監視する機能をさらに高めていくため、また取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、監査等委員会設置会社へ移行しました。

取締役の職務執行状況や経営活動全般における法令遵守についての内部監査を強化していくとともに、お客様の安心・信頼に繋がる店舗運営を実現するため、店舗監査を定期的実施し、必要に応じて是正勧告等を行い、店舗運営の適正化に努めてまいります。また法令遵守はもとより、役職員の健康管理の観点から、より一層働きやすい労働環境の整備に向けた取り組みを積極的に行ってまいります。会計監査につきましては、監査等委員との相互連携により監査体制を充実させてまいります。その他法令・税務についての判断を要する案件につきましては、顧問弁護士、顧問税理士に依頼または相談し、適宜、指導や助言を受けてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、靴を中心に「ライフスタイル創業企業」として、お客様にご満足いただける商品やサービスの提供を通じて、当社グループの持続的な成長が社会貢献に繋がるような世界、具体的には、ファッションを通じて様々な人が集まり地域社会が活性化されるような世界を目指しております。

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理するためのガバナンス体制として、経営幹部が出席する経営会議において各種戦略とサステナビリティを巡る様々な課題について検討を重ね、業務執行取締役主導の下、稟議決裁を経て各部門で実行しております。取締役経営企画室長が進捗状況のモニタリングを行っており、半期に一度、当社取締役会へ報告する体制を取ることでリスクマネジメントの統制を図っております。なお、当社代表取締役社長がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

(2) 戦略

当社グループにおけるサステナビリティを巡る重要課題として、「地域社会とのつながり」「誰もが働きやすい環境づくり」「サステナブルな商品セレクト」「エコロジカルな店舗運営」「ロスをうまない経営」の5つを掲げ、人的資本と気候変動への対応に取り組んでまいります。

人的資本

当社グループは、多店舗展開を成長戦略の柱としております。都市部や地方郊外への出店を通じてその地域における雇用を生み出し、様々な人々に必要なモノ（日用品・嗜好品）の提供を行うことで地域経済を活性化させる役割を担っております。当社グループの主なステークホルダーは、お客様、従業員、お取引先様、株主様であります。お客様との接点となる「ABC-MART」を通じて地域社会とのつながりを強固にするためには、まずは「ABC-MART」で働く一人一人ひとりのために働きやすい環境づくりを行うことが重要であります。このことから、人的資本経営を最重要視し、「マルチステークホルダー方針」「人材育成に関する方針」「社内環境整備に関する方針」を定め、推進してまいります。

1) マルチステークホルダー方針

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、各種取組を進めてまいります。

詳細につきましては、

当社ホームページ「<https://www.abc-mart.co.jp/ir/sustainability/social.html>」に掲載しております。

2) 人材育成に関する方針

(a) 現場での経験と“共育”

お客様との対面販売による現場での経験が人材育成の基本となり、当社グループの強力な販売力の源です。新人スタッフの育成にあたり、現場経験豊富な先輩スタッフによるコーチングは不可欠であり、ときに先輩スタッフも“自らを知る”機会を得て、共に成長できる環境をも育てます。そして、こうした環境下で“ライバル心”を育てることで、販売力の最大化を目指します。

(b) 雇用の多様化とワークライフバランスの充実

当社グループでは、ライフスタイルの変化に対応し、雇用形態の多様化を進めております。女性やパート・アルバイトの積極採用はもとより、地域限定社員やショートタイム社員の登用など、地域や目的に応じた雇用を確立しております。こうした取り組みにより、経験を積んだスタッフが継続して働ける環境づくりを行い、ワークライフバランスの充実に努めます。

(c) キャリア開発とチームづくり

社員数が増え、顔が見えづらい環境下において、社員の潜在能力を見出し、適切な場所でその能力を十分発揮させることはとても重要な課題です。各人の能力・実績・経験・志向等を把握し、適切なキャリア開発を行うため、人事部と現場を良く知るエリアスーパーバイザーとでキャリア開発チームをつくり、当社グループの将来の担い手を発掘してまいります。

3) 社内環境整備に関する方針

(a) ダイバーシティと人権の尊重

当社グループには、国籍、人種、性別、年齢等の属性面に加え、キャリア、考え方、価値観、ライフスタイル等も含んだ多様な社員が共存しております。社員一人ひとりの持つ個性を多様性として理解し、全ての社員が受け入れられ、尊重し合いながら、それぞれの特性や能力を最大限に活かすことが、新たな発想や価値の創造に繋がると考えております。

これらのことから、当社グループでは、個々を尊重し、以下の対応を行ってまいります。

- ・女性が当たり前活躍できる環境づくり
- ・将来的に組織の意思決定に関わる女性役職者を増やしていく取り組み
- ・障がいの有無に関わらず、全ての従業員が自身の強みを活かして永く活躍できる環境づくり
- ・外国人の積極雇用と異文化コミュニケーションの促進
- ・LGBTQへの理解と対応、相談窓口の設置

(b) 研修制度とサポート体制

当社グループの人材育成は、「教育＝共育」を全社共有のテーマとしており、OJTによるコーチングを実務スキル教育の軸としております。集合研修においては、マインドセットを目的に人事部主導で実施する研修と、全国各地の店舗社員から人事部が任命したファシリテーター（研修講師）が地域毎に実施する研修に分けております。店舗社員が研修講師になる仕組みにより、現場で獲得したノウハウが社内に蓄積され、また共有化されることで販売力の強化を図る取り組みです。

将来的に組織の意思決定に関わる女性社員を育成する目的で、女性役職者育成研修、選抜女性店長研修を実施してまいります。また様々な価値観を持った人材がモチベーション高く働ける職場環境をつくるため、エリアを管轄するスーパーバイザーを対象に、アンコンシャスバイアスの理解を深めるための研修を実施してまいります。

障がいのある社員も“チームの一員（ONE TEAM）”として活躍できるような環境づくりを行います。2026年2月末現在、165名が在籍（雇用率2.43%）しております。障がいに関する専門知識を持つ支援チームが配属店舗に定期的に訪問し、また管理者を対象にした研修を実施することで、特性や個性に合わせた指導方法のサポート体制を確立してまいります。

外国人の雇用を積極的に行ってまいります。2026年2月末現在、20の国又は地域（中国、韓国、台湾、ミャンマー、ベトナム、フィリピン、ブラジルなど）からグローバルな人材を採用しており、298名が在籍しております。グローバル企業として異なる文化や価値観を受け入れるための取り組みとして、異文化コミュニケーション研修やフォローアップ研修を実施してまいります。

LGBTQに対する理解を深め、全ての社員が働きやすい環境づくりを目指してまいります。2023年度において、LGBTQ相談窓口を設置し、社内管理上の性別選択項目が変更できる体制に変え、そしてパートナーシップ登録制度を導入いたしました。

気候変動への対応

当社グループは、世界的な平均気温 4 上昇による気候変動が社会経済活動に及ぼす影響は甚大であると認識し、気温上昇を1.5 以下に抑制することを目指す動きに貢献していくことが重要であると考えます。これらの気候変動への対応を強化するため、4 シナリオ及び1.5 シナリオに基づくシナリオ分析を実施しております。

1) シナリオ分析プロセス

シナリオ分析のプロセスは、次のStep 1 からStep 4 までの4段階になります。

Step 1	リスク・機会の特定	幅広く抽出した気候関連リスク・機会の中から、想定される事業影響の大きさに基づいて、重要度の高いリスク・機会を特定
Step 2	シナリオの定義	特定したリスク・機会に関連するパラメータの将来情報を入手し、シナリオを定義
Step 3	財務影響の把握	定義したシナリオにおける、リスク・機会に関する2030年度の財務影響を測定
Step 4	対応策の検討	把握した財務影響に基づき、リスクの軽減や機会の獲得のための対応策を検討

<シナリオ分析の前提>

対象事業	靴、衣料、雑貨などの小売、靴の商品企画、製造及び販売
参照した主なシナリオ	4 : IPCC RCP8.5、IEA WEO STEPS
	1.5 : IPCC RCP1.9、IEA WEO NZE
時間軸	短期：1年未満 中期：1～10年未満 長期：10～30年
財務影響	小：10億円未満 中：10～100億円未満 大：100億円以上

2) 気候関連リスク・機会

当社グループが特定した重要性の高いリスク・機会と定義したシナリオにおけるリスク・機会に関する2030年度の財務影響は、以下の表のとおりであります。

当社グループは、把握した財務影響に基づき、リスクの軽減や機会の獲得のための対応策を講じております。

(気候関連リスク)

シナリオ	分類	想定	事業への影響	顕在時期	財務影響	主な対応策
1.5	政策・法規制	炭素税・排出量取引制度の新設・厳格化	・サプライヤー、輸送業者による炭素排出負担の価格転嫁 ・Scope1,2に関する炭素排出負担の発生	中～長期	大	・サステナブルな商品セレクト ・低炭素ショッピングバッグへの変更（石油由来のポリエチレン製から紙製又はリサイクルポリエチレン製へ） ・物流効率化 ・LEDへの切り替え（2027年までに全店舗導入予定） ・再生可能エネルギー電力の導入
		リサイクル規制の厳格化	・リサイクル規制対応商品の調達増加 ・売れ残り在庫廃棄禁止に伴う在庫寄付に係る輸送の発生	中～長期	大	・サステナブルな商品セレクト ・長期滞留在庫の廃棄ゼロ化（大型店舗やアウトレット店における滞留商品集約等）
	市場	お客様の気候変動課題意識の向上	・サステナブルな商品の調達増加 ・サステナブルな内装材を用いた店舗開発の要請	中～長期	中	・サステナブルな商品セレクト ・環境に配慮した内装材の使用
		小売電力価格の上昇	・サプライヤーや当社における電気代の増加	中～長期	中	・LEDへの切り替え（2027年までに全店舗導入予定）

シナリオ	分類	想定	事業への影響	顕在時期	財務影響	主な対応策
4	物理 (急性)	自然災害・異常気象の激甚化	・当社拠点の気象災害被災による棚卸資産・固定資産の災害損失及び店舗営業停止に伴う売上逸失	中～長期	大	・店舗/外部倉庫の分散化 ・デジタル基幹システムの構築とオムニチャネル戦略の強化 ・店舗新設や移転時における気象災害リスクの評価 ・洪水/高潮の影響を受けやすい拠点における在庫保管場所の見直し
	物理 (慢性)	平均気温の上昇による感染症の増加	・感染症流行による店舗営業停止に伴う売上逸失	中～長期	大	・店舗/外部倉庫の分散化 ・デジタル基幹システムの構築とオムニチャネル戦略の強化
		ブーツなどの冬季製品を使用する頻度の減少	・冬季製品に関する売上減少	中～長期	小	・売上分析に基づく地域毎の商品供給・販売体制の構築 ・気温や季節に応じた売り場づくり/販売促進活動

(気候関連機会)

シナリオ	分類	想定	事業への影響	顕在時期	財務影響	主な対応策
1.5	資源効率/エネルギー源	エネルギー効率性の向上や低炭素エネルギーの使用	・Scope1,2削減により、炭素排出負担の減少	中～長期	小	・LEDへの切り替え(2027年までに全店舗導入予定) ・再生可能エネルギー電力の導入
	製品とサービス	サステナブルな商品を志向するお客様の増加	・サステナブルな商品の売上増加	中～長期	大	・サステナブルな商品セレクト
4	製品とサービス	サンダルなどの夏季製品を使用する頻度の増加	・夏季製品に関する売上増加	中～長期	小	・売上分析に基づく地域毎の商品供給・販売体制の構築 ・気温や季節に応じた売り場づくり/販売促進活動

3) 主な対応策

具体的な対応策は以下のとおりであります。

(a) サステナブルな商品セレクト

当社グループでは、ナショナルブランドの環境に配慮した商品を数多く扱っており、例えば、サステナブルな手法で綿花栽培を行ったコットン100%のTシャツや靴のアップパーに50%以上のリサイクル素材を使用したスニーカー等の品揃えを拡充しております。メーカー各社様と共同で開発しているABC-MART限定商品においても、サステナブルな素材を用いて開発された商品が多くあります。

これらリサイクル素材を用いた商品の製造コストは通常よりも非常に高く、販売価格に影響をもたらします。そのため、環境に配慮した商品に対するお客様のニーズと購買価格帯を見極めながら企画開発を続けてまいります。

(b) エコロジカルな店舗運営

(電気使用量の削減)

当社グループ(当社単体及び韓国・米国・台湾の在外子会社3社)の2024年度の年間電気使用量は108,531千kWhでCO2排出量は47,068トンでした。Scope1及びScope2のCO2排出量は52,312トンとなります。

当社は、2023年から2027年までの5年間に全店舗の照明をLEDに替える計画を実施しております。5年間のLEDに係る投資総額は、12億30百万円と想定しており、1店舗当たりの投資回収期間はおよそ4年となります。非対応店舗全店の節電効果は、概算で年間4億円程度と試算しております。2023年2月末時点のLED非対応の店舗数は1,074店舗中412店舗ありましたが、毎年90店舗前後の対応を進めた結果、2026年2月末現在の非対応店舗数は98店舗となりました。

(環境に配慮した内装材等の使用)

当社グループの国内の店舗戦略においては、新規出店及び改装により年間100店舗をベースとした出店を計画しております。土地・建物の取得を除いた店舗造作に係る年間の設備投資総額はおよそ35億円から40億円程となります。現在、新業態店舗を中心に、環境に配慮した内装材の使用を始めております。具体的には、壁面にエコ素材のクロスを用いたり、ABC-MART2.0業態でパネコ(廃棄衣類繊維)やOSB(間伐材等の再利用)ボードを用いた棚板や什器を使用しております。これらのエコ素材は通常の棚板や什器に比べ非常に高価なことから、PRコーナーの一角などで用いております。

当社グループでは、2021年10月より、石油由来のポリエチレン製ショッピングバッグを廃止し、植物由来のポタニカルインキを使用した再生紙のショッピングバッグとリサイクルポリエチレン製ショッピングバッグを全店で使用しております。2022年2月期において、出荷ベースで1,738万枚のうち紙袋の使用は38.4%でしたが、2023年2月期においては、出荷ベースで2,089万枚のうち紙袋の使用を77.3%に高めた結果、CO2排出量をおよそ3トン削減することができました。

(c) ロスをうまない経営

当社グループの考えるロスには、商品がないことによる販売機会のロスと在庫のロスがあります。コロナ禍、積極的なIT投資によりデジタル基幹システムの構築とオムニチャネル戦略の強化を行ってまいりました。店舗において倉庫在庫の販売が直接できるようになり、またオンライン販売においては店舗での商品受け取りが可能となり、欠品時の販売機会のロスが低減できるようになりました。さらにスマホアプリによる自店在庫の見える化により、お客様の利便性が増したことに加え、生産性の向上による売上拡大と業務効率の改善による人件費の圧縮が可能となりました。

次の目標としては、将来の在庫処分をうまないために、売上分析に基づき、需要のある地域に適切な分量の商品を供給し、販売していく仕組みをつくることにあります。滞留商品については、地域の拠点となる大型店舗やアウトレット店に商品を集約することで、在庫の消化を促進する取り組みも行っています。さらに、外部での販売会や催事などを企画し、徹底して売り切る体制を整えてまいります。このようにして、長期滞留在庫(使用不可商品を除く。)の廃棄ゼロを目指します。

これらのシナリオ分析の結果は、当社グループの経営戦略へ反映するとともに、対応策の実行や進捗状況のモニタリングを行います。また、今後も定期的にシナリオ分析を行い、リスク・機会の見直しを実施してまいります。

(3) リスク管理

当社では、企業価値を形成する有形無形資産や企業の成長戦略を脅かす事業リスクを適切に管理するため「リスク管理規程」「コンプライアンス管理規程」「行動指針」を定めております。当社のリスク管理体制は、代表取締役社長をリスク管理統括責任者として、関係各部署の役職者で構成されるリスク管理委員会を設置して対応に当たっております。リスク管理委員会においては、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぐための対策や、万一リスクが顕在化した場合でも被害を最小限に留めるための対応策を協議、検討し、実行しております。サステナビリティ関連のリスク及び機会や優先的に対応すべき事業等のリスクについては、役員をはじめ経営幹部が集まる週次の経営会議で識別し、リスクの影響度に応じて、部長会やリスク管理委員会が必要な検討を重ね、対応してまいります。経営会議においては、経営戦略の実効性と合わせてこれらのリスクや機会の評価を適宜行っており、評価の結果は部長会を通じて下位の者に伝達する仕組みとなっております。コンプライアンスに関する問題に関しては、必要に応じて外部の有識者の助言を受けて対応しております。

当社グループの主なリスクとその対応につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 指標及び目標

人的資本

当社グループの人的資本に関する測定可能な指標は、以下のとおりであります。

なお、上記「(2) 戦略」において記載した「人材育成に関する方針」「社内環境整備に関する方針」に係る指標については、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける指標の記載は困難であります。このため、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

提出会社

	2023年度実績 (2024年2月期)	2024年度実績 (2025年2月期)	2025年度実績 (2026年2月期)	2030年度目標
女性管理職比率 (%) (注) 2	15.5	15.9	16.5	17.7
男女賃金格差(男性100%に対し)(%)	77.3	78.5	80.3	90.8
男性育児休業取得率 (%)	31.3	60.5	76.8	100.0

(注) 1 上記は全正社員を対象としております。

2 管理職は、店舗においては店長職以上、本社においてはチームマネージャー職以上としております。2025年度における次期管理職候補である店舗役職者(副店長職)の女性比率は44.2%となりました。

気候変動への対応

当社グループの気候変動に関する測定可能な指標は、以下のとおりであります。

2025年2月期において、Scope 1 が大きく増加した理由は、靴製造業である韓国子会社を連結の範囲に含めたことによるものであります。

(温室効果ガス排出量)

(単位：t-CO2)

区分	2023年度実績 (2024年2月期)	2024年度実績 (2025年2月期)
Scope 1	122	2,489
Scope 2 (マーケット基準)	51,054	49,823

(注) 1 集計対象範囲：Scope1,2：連結対象4社(株式会社エーピーシー・マート、ABC-MART KOREA, INC.、LaCrosse Footwear, inc.、ABC-MART TAIWAN, INC.)

2 排出係数の出典：

区分	排出係数の出典
Scope 1	・環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.9)」
Scope 2 (マーケット基準)	・日本：環境省「電気事業者別排出係数一覧」調整後排出係数 ・海外：IEA「CO2 Emissions from Fuel Combustion 2019」国別排出係数

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 感染症の拡大

主なリスクの内容

- ・感染拡大防止のため、営業店舗の休業等を含めた営業制限
- ・当社グループ及び取引先企業の従業員等の感染
- ・取引先メーカーからの仕入商品の入荷遅延、海外生産工場の操業停止、物流遅延

当社グループへの影響と主な取り組み

当社グループの各社は、小売事業として多店舗展開を行っております。既存の感染症については、ワクチン、予防薬や治療薬の開発や普及により、感染拡大による営業制限のリスクは小さくなっておりますが、新たな感染症が発出し感染拡大により緊急事態宣言が発表される状況となった場合、売上高の著しい減少が想定されます。まず、世界的に感染拡大となった場合、インバウンド需要が見込めなくなります。2026年2月期決算における国内のインバウンド需要は、国内売上の1割強となっております。店舗が一定期間一斉休業した場合を除き、特に大都市圏での移動制限や外出自粛により消費が1割から2割程減退すると予想します。特に、東京を含めた関東圏は全店舗の4割を占めるため、これらが一斉休業となった場合、国内売上高の過半に影響を与えると想定されます。海外については、連結売上高のおよそ2割を占める韓国において、ソウル特別市内及び京畿道において都市封鎖(ロックダウン)が生じた場合、過半の店舗で営業が困難な状況に陥ることから売上高の著しい減少が想定されます。利益については、国内外ともに、減収に応じて経費のうち人件費や地代家賃などの固定費に当たる部分が負担増となり減益の可能性があります。米国については、製造業であるため、サプライチェーンの混乱によるコンテナ不足や輸送費の上昇など仕入原価の増加が想定されます。

当社グループは、延べ人数で1万人を超える雇用をしております。感染症に限らず、これら不可抗力な事象の発生により、長期的に店舗運営が困難な状況となった場合、雇用の維持ができなくなる可能性があります。

当社グループの主な取り組みといたしましては、感染状況に応じて感染防止策(マスク・消毒・密を避ける)を実行に移すとともに、オンライン販売の強化、関東以外の地域への出店強化、都心部のみならず生活圏への出店拡充などを行うで売上減少のリスクを軽減してまいります。

(2) 大規模災害等

主なリスクの内容

- ・大地震や台風・豪雨などの自然災害
- ・火災、停電

当社グループへの影響と主な取り組み

当社グループの国内店舗は、全国各都道府県に1,000店舗以上あり、海外については、韓国に300店舗以上、台湾に60店舗以上あります。各社は、商品等を保管する倉庫を所有しております。また日本、韓国及び米国においては工場を所有しております。大規模な自然災害等により店舗・倉庫・工場が被災した場合、固定資産や商品等に損害が発生する可能性があります。日本における本社機能は東京、韓国においてはソウル特別市、台湾においては台北エリア(新北市)、ベトナムにおいてはホーチミン市、フィリピンにおいてはマニラ市、米国においてはオレゴン州にあります。自然災害等、不可抗力な事象の発生により本社機能が麻痺した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。中長期的には首都圏直下型地震や南海トラフ地震が予測されており、相当程度のリスクがあります。具体的な発生時期や影響の程度は不明です。

当社グループの主な取り組みといたしましては、予防的な措置として基幹業務を中心にクラウド運用を強化すること、事後対応としてSNS等を活用した緊急連絡網の整備、大型店にサテライトオフィスを設置するなど本社機能の一部分散等の対応をしております。

(3) 海外情勢

主なりリスクの内容

- ・政治・経済情勢の変動
- ・テロ・紛争等による治安状態の悪化や社会的な混乱

当社グループへの影響と主な取り組み

当社グループの売上高のうちおよそ3割が海外売上高であり、そのうち韓国で2割を占めます。韓国においては、ソウル特別市内及び京畿道にドミナント出店しており、全体の過半の売上を占めております。過去において新型コロナウイルス感染症やSARS・MARSといった感染症の流行、日本製品の不買運動、内国政治の混乱等により業績が悪化することがありましたが、今後も政治・経済情勢の変動等により同様のことが起こる可能性があります。

当社グループの国内売上の2割が自社企画商品であり、そのうちの9割を海外の委託工場で生産、輸入しております。主な生産地域は、東南アジア(約5割)、中国(約5割)であります。過去においてはミャンマーのクーデターや感染症によるベトナムのロックダウンなど、少なからず影響がありましたが、これらの地域において政治・経済情勢が著しく悪化した場合、商品供給が滞る可能性があります。

2025年、米国の関税政策により、貿易摩擦による世界経済の悪化が懸念されます。靴・衣料品の製造メーカーである米国子会社は一部東南アジアから部材を調達して製造販売しております。輸入部材に対する追加的な関税措置は米国の売上総利益を減少させる要因となります。

当社グループの主な取り組みといたしましては、海外拠点を増やすこと、海外の他地域への進出を検討しております。海外生産においては生産国を分散することや部材の海外調達先を他国に変更すること等でリスク回避を行っております。

(4) 為替相場の変動

海外セグメントは、韓国、台湾、米国、ベトナム、フィリピンで構成されております。それぞれの現地通貨に対し円高になった場合、売上や利益が減少します。在外子会社の資産、負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算しております。当社グループの売上のおよそ3割が海外売上のため、決算期末日時点の為替相場が大きく変動した場合、財務諸表に影響を与える可能性があります。

当社グループの国内売上の2割が自社企画商品であり、その9割を海外から輸入しております。これら輸入商品の大半が米ドル決済であり、年間1.5億ドルから2億ドル程の外貨需要があります。米ドルが1円円安になった場合、仕入原価が1.5億円から2億円増加します。輸入為替につきましては、仕入コストの安定化を図ることを目的として為替予約等を締結する場合がありますが、為替相場が大きく変動した場合、売上総利益に影響を与える可能性があります。なお、現在、為替予約の締結は行っておりません。

(5) サプライチェーン問題

主なりリスクの内容

- ・環境負荷や人権に関わる問題

当社グループへの影響と主な取り組み

当社グループは、当社及び国内外の子会社において海外の生産委託工場で靴を中心とした商品の製造と輸入を行っております。生産国において環境負荷や労働安全衛生上の問題、また人権に関わる問題が発生した場合、環境保護団体や人権保護団体等から事業活動の停止や中止の勧告、汚染除去・浄化費用の支出、被害・損害の補償、訴訟や損害賠償等の負担が発生するリスクがあります。また当社グループの社会的評価に悪影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループのサプライチェーンの管理体制としては、全ての工場に対し、取引の基本条件として工場監査を義務づけております。品質基準、価格、法令遵守、労務管理、人権保護、環境への配慮などが工場選考基準となっております。BSCI、DTI、FLA、SA8000、WRAP、SLCP、SCANなどを推奨監査プログラムとして採用しており、半年から1年の周期で定期的に工場監査を実施しております。全ての評価項目が適正水準に達していることが取引開始(更新)の前提条件としております。

(6) 事業環境

主なりリスクの内容

- ・シューズマーケットの縮小
- ・ファッショントレンドの変化

当社グループへの影響と主な取り組み

中長期的には、国内においては、人口減少と超高齢化社会によりシューズマーケットは縮小の可能性があります。シューズの需要が低下する場合、出店戦略や業績に影響を与える可能性があります。

世界的なカジュアル志向により、スニーカー需要が増し、レザーシューズやビジネスシューズの販売が低迷するなど、トレンドの変化により、商品の需要と供給が変わることから、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの主な取り組みといたしましては、シューズマーケットにおける国内シェアの拡大、またシューズ以外の分野、スポーツアパレル市場やアウトドア市場においてもシェア拡大を狙ってまいります。トレンドの変化への対応につきましては、商品カテゴリー毎の戦略を適宜見直してまいります。

(7) 季節変動

主なりリスクの内容

- ・販売動向の変化

当社グループへの影響と主な取り組み

当社グループが置かれているシューズ業界は、ファッション業界と同様、売上高に季節変動があります。3月から5月(第1四半期)は就職・就学需要と春休みやGW等の春商戦があり、12月と1月は年末年始商戦があるため、売上が最も大きくなります。また出店が多くなる第1四半期と第3四半期に経費が多く計上されることから、営業利益は四半期会計期間毎に変動する傾向にあります。キャッシュ・フローにつきましては、納税時期である4月と10月、配当支払い時期である5月と11月は、現預金の支出が多く、また新規出店や改装によるリニューアル出店が多い時期でもあることから、第1四半期と第3四半期の財務活動と投資活動によるキャッシュ・フローは支出が増加します。

当社グループの主な取り組みといたしましては、シーズン毎に販売戦略を構築し、きめ細かな商材設定を行い、旬な商品を適時適切なタイミングで販売することで販売機会のロスを低減し、在庫回転率を高めてまいります。また季節感のある店舗運営を心掛けることで、お客様の再来店を促す取り組みを実施してまいります。そしてお客様にご満足いただける商品・サービスの提案を継続的に行ってまいります。

(8) 人材の確保と育成

主なりリスクの内容

- ・採用状況の悪化
- ・離職率の上昇

当社グループへの影響と主な取り組み

当社グループの国内においては、毎年200名近くの新規採用を行っております。採用難や離職率が上昇した場合、出店戦略や店舗運営に影響を与える可能性があります。

当社グループの主な取り組みといたしましては、雇用形態の多様化(短時間労働正社員ほか)、地域密着型の人材登用を行い、人材の確保に努めております。また採用研修制度の充実を図り、人材の育成と能力開発を進めていくことで、将来を担う若手社員の離職を防ぐ取り組みを行っております。また様々な事情により退職した社員の再雇用を促す取り組みとして「ウェルカムバック制度」を活用しております。

(9) 情報セキュリティ

主なりスクの内容

- ・主要なシステム及びネットワークの大規模障害
- ・機密情報の流出・消失

当社グループへの影響と主な取り組み

当社グループは、デジタルコマースやサービス運営で情報システムや外部サービスを利用しております。大規模停電などのシステム障害に備え、主要なシステムやサーバーをクラウド化し、通信回線等のインフラ設備を冗長化する等リスクの分散を図っております。これらの情報システム等の可用性を高い状態で維持するため、定期・不定期のシステムメンテナンスやソフトウェアのアップデートを行っており、既知の脆弱性への対応と潜在的な脆弱性の発見及び対策に努めております。しかしながら大規模災害や未知のコンピューターウイルスの侵入・サイバー攻撃などによりシステム障害が発生した場合、当社のサービス運営が困難な状況に陥る可能性があります。その場合当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、デジタル事業を展開するうえで、顧客情報(個人情報を含む)や営業秘密等の機密情報を取り扱っております。万が一、機密情報の流出・消失が発生した場合、当該情報の回収や損害賠償の支払等の対処を要し、業績への悪影響や顧客の信用低下を招く可能性があります。

(10) 減損損失

当社グループは、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、減損会計を適用し、投資の回収可能性を適時に判断しております。事業環境の変化等により収益性が低下した場合や所有不動産の土地の価格が著しく下落した場合、土地や建物などの有形固定資産や、企業買収に伴い取得したのれんや商標権などの無形固定資産について減損損失を計上する可能性があります。

(11) 金融商品評価損

当社グループは、現在、純投資目的である投資株式を保有しております。これらは市場価格(時価)により価格が変動するため、時価が下落した場合は、損失を被る可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営者の視点による財政状態、経営成績の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の概況及び分析

当連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)における事業環境は、企業収益の増加に伴う個人所得・雇用環境の改善やインバウンド需要の増加により、国内消費は緩やかに増加しました。一方で、地政学リスクの長期化など不安定な国際情勢や米国の通商政策による景気下振れリスクが高まっており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

シューズ業界におきましては、新作スニーカーを中心としたスポーツ系カジュアルに加え、手を使わなくても履けるハンズフリーシューズなど付加価値の高い商品の需要は拡大しました。一方で、継続的な物価上昇に伴い消費者の節約志向が顕著になってきており、個人消費の動向に合わせた戦略の構築が必要となりました。

これらのことから、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

このような状況下、当社グループは、グランドステージと複合業態店舗の拡大、デジタルインフラの活用、スポーツシューズとスポーツアパレルを含めたライフスタイルカジュアルの拡充に対応してまいりました。店舗展開につきましては、国内外合わせて64店舗の新規出店を行い、65店舗の改装を実施いたしました。当社グループの店舗数は、1,505店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、国内事業が売上を牽引した形となり、売上高は前期比1.7%増の3,786億24百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は前期比1.2%増の632億87百万円、連結営業利益率は16.7%となりました。経常利益につきましては、営業外収益に有価証券売却益を11億77百万円計上したことから、前期比3.9%増の671億56百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期比2.2%増の463億46百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ．国内

販売戦略につきましては、SNSを中心に広告宣伝には著名なタレントを起用し、ナショナルブランドのスニーカーやアパレルの販売を強化いたしました。ハンズフリーシューズにおいては、スケッチャーズやブーマに加え、自社ブランドのハンズフリーを多数展開し、ターゲット層をメンズやキッズへ拡大しました。下期に注力販売のレザーブーツについては、ティンバーランドや自社のダナーブランドを中心に、スニーカーに慣れ親しんだ世代に向けて販売を強化いたしました。

店舗展開におきましては、郊外のショッピングセンターを中心に、通期で33店舗の新規出店を行いました。業態変更を目的としたスクラップアンドビルドと好立地への移転を積極的に進め、25店舗を閉店しました。これらの結果、期末店舗数は1,107店舗となりました。

当連結会計年度につきましては、シューズ以外の商品、特にスポーツアパレルの売上を拡大していくため「GRAND STAGE」と「ABC-MART SPORTS」の出店を強化いたしました。当期末時点で「GRAND STAGE」は18店舗増加の127店舗、「ABC-MART SPORTS」は5店舗増加の131店舗となりました。「OSHMAN'S」につきましては3店舗の新規出店を行い、21店舗となりました。既存店におきましては、増床を中心に47店舗の改装を行いました。増床改装は27店舗、業態変更は19店舗実施しました。様々な顧客層を取り込むため、2パナー以上の複合業態店舗は142店舗となりました。

国内店舗(「OSHMAN'S」を除く)の営業状況につきましては、品揃えが豊富となったハンズフリーシューズやナショナルブランドのシューズやアパレルの売上が好調に推移しました。インバウンドは増加傾向にあり、免税売上は金額ベースで前期比1割以上の増加となりました。客単価は3%以上上昇しており、これらの結果、全店の売上高は前期比5.1%増、既存店は前期比4.6%増となりました。オンライン販売については、著名人とのコラボ商品が売上を牽引し、実店舗におけるEC在庫の販売分を含めたデジタル売上高は前期比7.4%増となりました。デジタル売上高構成比は前期比0.2ポイント増加の10.6%となりました。

これらの結果、国内における売上高は前期比5.4%増の2,731億64百万円、セグメント利益は前期比6.3%増の564億41百万円となりました。

ロ．海外

海外事業につきましては、昨年10月に、東南アジア2か国目のフィリピン共和国に進出いたしました。

店舗展開といたしましては、韓国に24店舗、台湾に5店舗、フィリピンに2店舗、計31店舗の新規出店を行

いました。期末店舗数(2025年12月31日現在)は、韓国320店舗、台湾64店舗、米国7店舗、ベトナム5店舗、フィリピン2店舗、計398店舗(閉店 韓国30店舗、台湾2店舗、米国1店舗)となりました。

海外の業績につきましては、韓国が政治の混乱により上半期の国内需要は減少しましたが、インバウンドが前年に比べ2倍近く増加し下半期からは国内需要も回復基調で推移しました。韓国の売上高は前期比4.5%減の695億4百万円となりました。米国につきましては、米国の関税政策の影響等により、売上高は前期比7.3%減の290億29百万円となりました。台湾につきましては、「ABC-MART」や「GRAND STAGE」の知名度を生かした商品戦略が奏功しており、売上高は前期比1.1%増の120億円となりました。ベトナム、フィリピンにつきましては連結業績へ与える影響は軽微であります。海外連結子会社はいずれも12月決算であります。

これらの結果、海外における売上高は前期比4.5%減の1,113億78百万円、セグメント利益は前期比25.8%減の70億31百万円となりました。

(販売実績)

品目別販売実績

品目別	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前期比(%)
スポーツ	208,769	213,855	2.4
レザーカジュアル	53,793	52,022	3.3
キッズ	27,951	31,045	11.1
サンダル	20,413	19,729	3.3
レディース	18,035	17,415	3.4
ビジネス	9,327	8,807	5.6
ウェアその他	24,408	28,771	17.9
その他	9,503	6,975	26.6
合計	372,202	378,624	1.7

(注) 上記金額は、国内及び海外の合計で表示しております。セグメント別の販売実績につきましては、「1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

地域別売上実績

地域別	売上高		店舗数		
	金額(百万円)	構成比(%)	開店(店)	閉店(店)	期末(店)
北海道	8,570	3.4	-	1	39
東北	9,981	4.0	6	1	64
東京	49,321	19.6	5	3	144
関東(除く東京)	58,150	23.2	3	10	281
中部	33,523	13.3	11	3	179
関西	48,405	19.3	2	5	182
中国四国	12,192	4.9	3	-	71
九州沖縄	30,993	12.3	3	2	147
国内店舗売上高合計	251,140	100.0	33	25	1,107
その他(注) 2	20,933				
国内合計	272,073				
韓国	64,838	60.9	24	30	320
台湾	12,015	11.3	5	2	64
ベトナム	688	0.6	-	-	5
フィリピン	140	0.1	2	-	2
米国	28,868	27.1	-	1	7
海外合計	106,550	100.0	31	33	398
売上高合計	378,624		64	58	1,505

- (注) 1 国内店舗売上高及び店舗数には、「OSHMANN'S」を含みます。
2 「その他」の売上高の主なものは、通信販売及び卸売上等によるものであります。
3 単位当たり国内店舗売上実績は以下のとおりであります。

項目		前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
国内店舗売上高(百万円)		238,303	251,140
1㎡当たり 売上高	平均売場面積(㎡)	313,529.00	319,417.10
	1㎡当たり年間売上高(千円)	760	786
1人当たり 売上高	平均従業員数(人)	5,544	5,761
	1人当たり年間売上高(千円)	42,983	43,593

- (注) 1 平均売場面積は、店舗の稼働日数を基礎として算出しております。
2 平均従業員数は、アルバイト・契約社員を含み、役員を除いております。なお、アルバイト・契約社員は期中加重平均(1日8時間換算)で算出し、加算しております。

(仕入実績)

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前期比(%)
仕入高	172,932	201,982	16.8

(注) 上記金額は、国内及び海外の合計で表示しております。

当連結会計年度の財政状態の概況及び分析

流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ273億46百万円増加し、3,448億47百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加50億4百万円、有価証券の増加49億46百万円及び棚卸資産の増加150億18百万円等によるものであります。

固定資産合計は、前連結会計年度末と比べ91億30百万円増加し、1,103億54百万円となりました。主な要因は、新規出店及び改装に伴う有形固定資産の増加等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ52億24百万円増加し、542億1百万円となりました。仕入の増加による支払手形及び買掛金並びに電子記録債務の増加等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ312億52百万円増加し、4,010億円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加285億18百万円等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ95億73百万円増加し、2,071億74百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、418億14百万円の収入(前期比143億11百万円収入減)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益661億98百万円、減価償却費64億1百万円、仕入債務の増加額41億65百万円、受取利息及び受取配当金15億27百万円、有価証券売却益11億77百万円、売上債権の増加額19億47百万円、棚卸資産の増加額141億77百万円、及び法人税等の支払額188億73百万円等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、154億3百万円の支出(前期比2億99百万円支出増)となりました。この主な要因は、新規出店及び改装に伴う有形固定資産の取得による支出136億51百万円等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、183億82百万円の支出(前期比12億99百万円支出増)となりました。この主な要因は、配当金の支払額178億22百万円等を反映したものであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金及び設備投資は、主に自己資金により充当しております。当連結会計年度末現在、2,071億円の現金及び現金同等物の残高を保有しており、将来資金に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

今後の資金用途については、販売体制を強化するためのITを含めた設備投資、店舗用不動産の投資や海外事業の拡大への投資を目的といたします。また将来の企業買収や企業提携なども視野に入れて財源の確保をまいります。また株主様への利益還元として安定的な配当政策の実施は元より、配当性向を意識した増配が每期実現できるよう努めてまいります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び関係会社)では、靴小売店「ABC-MART」出店拡大やIT投資を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度におきましては、国内外における新規出店及び店舗改装と韓国における店舗用不動産と関連施設の取得等に伴う有形固定資産の取得やソフトウェア等の無形固定資産の取得等により、国内において5,587百万円、海外において8,875百万円投資いたしました。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	合計	
VANS原宿店 (東京都渋谷区)	国内	店舗	2,062 (98.66)	226	0	2,289	3 〔6〕
ABC-MART GRAND STAGE 京都四 条店(京都市下京区)	国内	店舗	3,262 (262.86)	270	14	3,547	6 〔28〕
明洞中央ビル(注)5 (韓国 ソウル特別市)	海外 (韓国)	店舗	5,007 (333.30)	390	-	5,397	-
釜山西面ビル(注)5 (韓国 釜山広域市)	海外 (韓国)	賃貸・店舗	2,618 (533.20)	474	-	3,093	-

- (注) 1 建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 従業員数欄の〔 〕内の数字は外書きで、2026年2月28日現在の臨時従業員数(アルバイト及び契約社員数)であります。
3 上記は、各物件の期末の帳簿価額が、20億円以上の設備であります。
4 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、26,738百万円であります。
5 当該物件において、連結子会社ABC-MART KOREA, INC.が店舗を運営しております。

在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(百万won)				従業員数 (名)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	合計	
ABC-MART KOREA, INC.	利川物流センター (韓国 京畿道利川市)	海外 (韓国)	その他 施設	8,466 (54,213.40)	39,722	113	48,303	9 〔-〕

- (注) 1 建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 上記在外子会社の決算日は12月31日であるため、決算日現在の現地通貨ベースの数値を記載しております。
3 従業員数欄の〔 〕内の数字は外書きで、2025年12月31日現在の臨時従業員数(アルバイト及び契約社員数)であります。
4 上記は、各物件の期末の帳簿価額が、20億円以上の設備であります。
5 上記在外子会社の連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、6,733百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

重要な設備計画の変更の予定はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

重要な設備計画の完了の予定はありません。

(3) 重要な設備の新設等

当連結会計年度中に次の重要な設備を取得する契約を締結しました。

取得計画

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了年月		年商予想 (百万円)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (契約)	完了 (引渡し)	
提出会社	ABC-MART GRAND STAGE 名古屋栄店 (名古屋市中区)	国内	店舗	17,407	1,079	自己資金	2025年12月	2027年12月	未定

(注) 上記投資予定金額の総額は、土地及び建物等の取得金額であります。

(4) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	742,000,000
計	742,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	247,618,938	247,618,938	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	247,618,938	247,618,938		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月1日	165,079,292	247,618,938		19,972		23,978

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	34	66	267	45	7,516	7,965	-
所有株式数(単元)	-	397,022	50,644	1,240,797	431,102	108	355,937	2,475,610	57,938
所有株式数の割合(%)	-	16.04	2.05	50.12	17.42	0.00	14.38	100	-

(注) 1 自己株式2,318株は、「個人その他」に23単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社イーエム・プランニング	東京都渋谷区神南1丁目20番9号	123,537,700	49.89
三木 正浩	東京都港区	23,627,300	9.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	19,931,900	8.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	9,268,100	3.74
三木 美智子	東京都目黒区	7,425,000	2.99
CEP LUX-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31 Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,365,600	2.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,245,417	2.11
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R)	5,216,400	2.10
HSBC-FUND SERVICES HSBC-006 MF EFM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,452,700	0.99
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	1,864,300	0.75
計		203,934,417	82.35

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 247,558,700	2,475,587	
単元未満株式	普通株式 57,938		
発行済株式総数	247,618,938		
総株主の議決権		2,475,587	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エーピーシー・ マート	東京都渋谷区神南一丁目11 番5号	2,300		2,300	0.00
計		2,300		2,300	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	70	189,565
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	2,318	-	2,318	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要政策と位置付け、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当は1株当たり普通配当35円を実施し、期末配当は1株当たり普通配当40円を、2026年5月26日開催予定の第41回定時株主総会で決議して実施する予定であります。これにより、2026年2月期の年間配当は1株当たり75円を予定しております。

内部留保金につきましては、販売体制を強化するためのITを含めた設備投資や店舗用不動産の投資、海外事業の拡大への投資、また将来の企業買収や企業提携などの資金需要に充当していく所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当金」)をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月8日 取締役会決議	8,666	35.00
2026年5月26日 定時株主総会決議(予定)	9,904	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上及び効率性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を整えることが経営の最重要課題と認識しております。そして企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

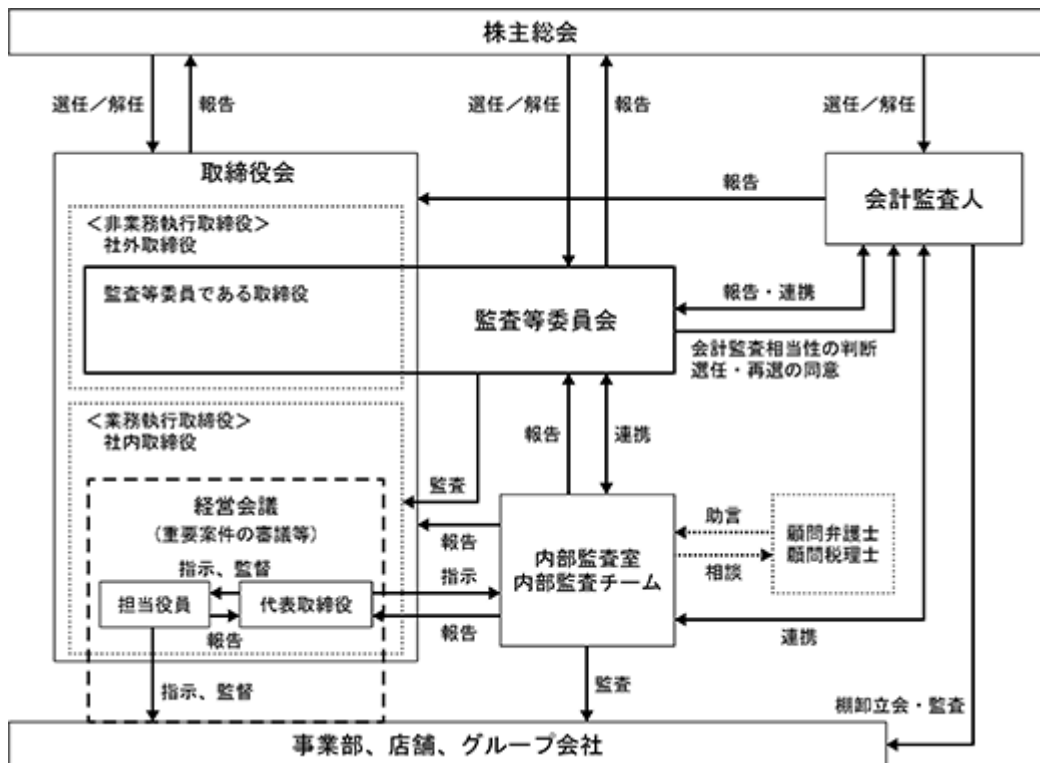
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日(2026年5月25日)現在、取締役10名、うち監査等委員3名、社外取締役5名という経営体制となっております。なお、取締役の選任議案を定時株主総会の決議事項としております。2026年5月26日開催予定の定時株主総会において、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」が承認可決された場合、代表取締役社長 服部喜一郎他6名全員が再任となります。なお、取締役会の構成員の氏名等につきましては、後記の「(2) 役員状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

取締役会は、代表取締役社長 服部喜一郎が議長を務め、定例で四半期に一度以上、また必要に応じて臨時で開催し、会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行っております。監査等委員は3名全員が社外取締役であり、独立した立場で取締役の職務執行を監督しております。

また、迅速且つ的確な経営及び執行判断を補完するため、代表取締役社長 服部喜一郎を筆頭に、業務を執行する担当取締役と役職者として構成された経営会議を毎週開催し、営業や財務を含めた所管業務の現況を報告し、業務執行における重要課題を審議しております。なお、少人数の取締役が活発に議論できる体制であり、必要に応じて複数の社外取締役が参加する体制のため、独立した諮問委員会等は設置しておりません。



ロ．当該体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社である理由として、取締役会における議決権を有する監査等委員が経営の意思決定に関わることにより、取締役会の監督機能の強化を図るためであります。また、定款の定めにより、取締役会の決議において重要な業務執行(会社法第399条の13第5項に掲げる事項を除く。)の決定の全部または一部を、業務を執行する取締役に委任することが可能となり、迅速且つ的確な経営及び執行判断ができるようになったことや、2015年5月1日施行の改正会社法により、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更となり、社内外問わず業務を執行しない取締役との間で責任限定契約を締結することが可能となったことから、取締役がその期待される役割を十分に発揮できる体制であると考え採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の効率的運用と内部統制が機能する体制を維持すべく、会社の組織、業務分掌・職務権限等を定めた各種規程の整備と運用、並びに的確な内部監査の実施に取り組んでおります。

経営の透明性とコンプライアンス経営の強化に向け、社内通報窓口を設け、法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行うことができる体制としております。法令や税務について判断を要する案件が発生した場合は、顧問弁護士、顧問税理士に依頼又は相談し、適宜指導・助言を受けております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

- a．重大な災害、事故及び違反行為等が発生した場合に、迅速且つ適切な対応をとることができるように、社内ネットワークを確立し活用しております。また店舗を管理する75名のスーパーバイザーを配置し、情報伝達網を強化しております。店舗が集中する特定エリアについては、個別店長からの報告等を取りまとめ、スーパーバイザーとの連携を図る役割を担う店長リーダーを設置しております。さらに、国内を6つのブロックに分け、広域に対応できるブロックリーダーを設置し、様々な事柄に対応しております。
- b．重要な情報管理システムについては、クラウド上でデータ管理することで、重大な災害等が発生した場合にリスク回避できる体制としております。本社機能が低下する事態発生時には、スペースに余裕のある路面店や倉庫事務所などをサテライトオフィスとして一時利用したり、一部在宅勤務を行うことで、本社業務の全部の機能不全を回避し、会社の事業活動の遅延並びに被災時の損害や損失を最小限に抑える体制づくりを試みております。
- c．コンプライアンスの強化を目的に、社外の法律事務所、税理士事務所と顧問契約を締結し、適宜、指導・アドバイスを受ける体制を整えております。
- d．個人情報の管理については、個人情報を重要な資産と認識し、法令・諸規程を遵守するとともに、個人情報にアクセスできる情報システムのセキュリティ強化等に努め、社内研修・モラル教育の実施及び管理意識の醸成と浸透に努めております。
- e．出退店にあたっては、経営陣と店舗開発部が審議する出店会議を開き、合理的な意思決定が行える体制を整えております。
- f．会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして、社長直轄の内部監査チームを編成しております。主に店舗運営に関し、店舗業務の適正性等について内部監査を実施しており、業務の改善に向け社内ルールを整備するとともに、店舗に対し具体的な助言・勧告を行っております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- a．当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、「関係会社管理規程」に基づき関係資料等の提出を求めております。四半期毎に子会社から経営成績・財務状態その他の重要な情報について報告を受けております。
- b．当社は、当社の取締役会又は経営会議において、子会社の重要なリスクについて協議し、分析・評価しております。子会社に重要なリスクが発生した場合は、担当役員を派遣し対応にあたらせ、必要に応じてリスク管理委員会を設置するものとしております。

- c. 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ効率的な事業運営を行うため、子会社からの月次決算の報告時に、子会社の取締役又は担当者に対し経営環境等の変化や事業運営の状況について当社担当役員がヒアリングを実施し、必要に応じてアドバイスをを行い、対応策を検討しております。
- d. 当社は、子会社の法令等の遵守に関する意識向上と問題発生未然防止を目的とし、重要な子会社については、一年に一度、内部統制に関する報告書の提出を義務付けております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める限度額であります。

ホ．補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

ヘ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び国内子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者が会社の役員として業務上行った行為（不作為を含む。）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されない等の一定の免責事由があります。また、保険料は特約部分も含め、会社が全額負担しております。

ト．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、このうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

チ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

リ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ヌ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ル．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を13回開催しており、各取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職	構成員の氏名	開催回数	出席回数（出席率）
代表取締役会長	野口 実	13回	13回（100%）
代表取締役社長	服部 喜一郎	13回	13回（100%）
取締役	勝沼 清	13回	13回（100%）
取締役	菊池 孝	13回	13回（100%）
取締役	石井 寧大	13回	13回（100%）
社外取締役	鈴木 浩子	就任後10回	9回（90%）
社外取締役	佐々木 加奈子	就任後10回	9回（90%）
社外取締役（監査等委員）	松岡 正	13回	13回（100%）
社外取締役（監査等委員）	菅原 泰男	13回	13回（100%）
社外取締役（監査等委員）	小早川 英樹	就任後10回	9回（90%）

取締役会における具体的な検討内容として、経営戦略、決算・財務関連、資本政策・株主還元策、関係会社投融资、ガバナンス・内部統制、サステナビリティ関連が主なものであります。

なお、迅速かつ確かな経営及び執行判断を補完するため、代表取締役社長 服部喜一郎が議長を務め、毎週一回、取締役及び経営幹部による定例の経営会議を開催しております。当事業年度は全50回開催しており、海外を含めた週次の業績報告、翌週以降の見通し、経営課題等について協議をしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年5月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

なお、当社は、2026年5月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合も、当社の役員の状況は以下のとおりであり、役員の役職等につきましても変更の予定はございません。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	野口 実	1965年12月6日生	1988年4月 1991年4月 2000年6月 2004年3月 2007年3月 2026年3月	シヤチハタ東京商事株式会社(現 シヤチハタ株式会社)入社 当社入社 当社取締役営業本部長 当社常務取締役営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	186,000
代表取締役社長	服部 喜一郎	1974年8月13日生	1999年12月 2014年5月 2015年1月 2018年4月 2021年6月 2023年10月 2024年4月 2026年3月	当社入社 当社取締役 海外事業担当 当社取締役 海外事業担当 生産管理担当 LaCrosse Footwear, Inc., President(現任) 当社取締役 事業開発担当 当社取締役営業本部長 当社常務取締役営業本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	600
取締役 総務人事担当 店舗開発担当 財務経理担当 物流担当	勝沼 清	1963年7月6日生	1992年10月 1996年12月 2007年5月 2009年4月 2016年2月 2019年7月 2022年12月	株式会社アミックス入社 当社入社 当社取締役販売促進部長 当社取締役 人事戦略担当 当社取締役 営業担当 店舗開発担当 当社取締役 財務経理担当 総務人事担当 店舗開発部長 当社取締役 総務人事担当 店舗開発担当 財務経理担当 物流担当(現任)	(注)3	90,000
取締役 販売促進担当 生産管理担当	菊池 孝	1968年9月4日生	1989年4月 1991年5月 2009年5月 2015年1月 2025年3月	株式会社ブティック武生入社 当社入社 当社取締役商品開発部長 当社取締役 商品開発担当 販売促進担当 当社取締役 販売促進担当 生産管理担当 (現任)	(注)3	9,000
取締役 経営企画室長	石井 寧大	1971年11月3日生	1995年4月 2001年3月 2001年6月 2003年8月 2008年2月 2015年1月 2022年5月 2022年12月	イトキン株式会社入社 当社入社 当社GALLOP有楽町店店長 当社ライセンス推進部所属 当社経理部所属 当社経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役経営企画室長(現任)	(注)3	12,600
取締役	鈴木 浩子	1975年11月23日生	1992年以降 1997年以降 2014年4月 2025年5月	ファッション誌 光文社専属モデルに起用(現職) TVドラマ、映画、CMなどに出演(現職) プライベートブランド「will Garden」 設立、花育活動に従事(現職) 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	佐々木 加奈子	1980年9月29日生	1994年以降 2008年3月 2024年3月 2025年5月	俳優として、TVドラマ、映画などに出演 株式会社エムズ・オフィス代表取締役 飲食店経営 株式会社エムズ・オフィス代表取締役退任 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	松岡 正	1949年 5月15日生	1974年 4月	月星化成株式会社(現 株式会社ムーンスター)入社	(注) 4	-
			2008年 4月	コンバースフットウェア株式会社(現 コンバースジャパン株式会社)取締役 営業統括本部本部長		
			2011年 6月	コンバースフットウェア株式会社(現 コンバースジャパン株式会社)取締役退 任		
			2016年 5月	当社取締役(常勤監査等委員)(現任)		
取締役 (監査等委員)	菅原 泰男	1964年 2月28日生	1987年 4月	富士ゼロックス株式会社(現 富士フ イルムビジネスイノベーション株式会 社) 入社	(注) 4	-
			1999年 7月	株式会社プロモーション設立 代表取締 役社長		
			2016年 5月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			2023年 7月	株式会社プロモーション代表取締役会 長(現任)		
取締役 (監査等委員)	小早川 英樹	1957年 2月 7日生	1980年 4月	株式会社東海銀行(現 株式会社三菱 UFJ銀行)入社	(注) 4	-
			2007年 4月	株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式 会社三菱UFJ銀行)理事 名古屋融資部 長		
			2010年 6月	三菱UFJリース株式会社(現 三菱HC キャピタル株式会社)執行役員 審査第 三部長		
			2012年 5月	三菱UFJリース株式会社(現 三菱HC キャピタル株式会社)常務執行役員 タ イ現地法人社長		
			2013年 6月	三菱UFJリース株式会社(現 三菱HC キャピタル株式会社)常務取締役 兼 執行役員 第四専門事業カンパニー長 コーポレートセンター担当		
			2017年 6月	日立キャピタル株式会社(現 三菱HC キャピタル株式会社)取締役		
			2019年 6月	株式会社日医リース代表取締役社長		
			2021年 6月 2025年 5月	株式会社日医リース代表取締役社長退 任 当社取締役(監査等委員)(現任)		
計						298,200

- (注) 1 鈴木浩子、佐々木加奈子、松岡正、菅原泰男、小早川英樹の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 松岡正、委員 菅原泰男、委員 小早川英樹
- 3 取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、2026年5月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は5名であります。

当社は、取締役会における経営の意思決定機能と担当役員による業務執行を管理監督する機能を持つ監査等委員会のメンバー3名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化する体制としております。また外部からの客観的かつ中立的な立場から様々な分野での豊富な経験と知見に基づいた助言をいただくことで、当社の企業価値向上に寄与することに期待し、監査等委員以外の非業務執行取締役2名を社外取締役としております。

当社と社外取締役の各氏との間においては、人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れはありません。

社外取締役松岡正氏は、長年、靴業界に籍を置き、過去において当社の取引先の一つであるコンバースフットウェア株式会社(現 コンバースジャパン株式会社)の取締役であった経歴を持ちます。当社グループの置かれている商環境や事業内容に精通しており、また企業経営者としての豊富な経験、幅広い見識を当社の経営に活かしていただけることを期待して社外取締役に選任いたしました。

社外取締役菅原泰男氏は、現職で人材コンサルティング会社を経営しており、経営に関する専門的な知識や人材開発の経験が豊富にあることから、これらの豊富な経験や幅広い見識を当社の経営に活かしていただけることを期待して社外取締役に選任いたしました。同氏は株式会社プロモーションの代表取締役会長であります。当社及び当社の子会社と当該会社との間においても特別な利害関係等はありません。

社外取締役小早川英樹氏は、長年、金融業界に籍を置き、大手銀行・大手リース会社の営業部門、融資・審査部門、海外拠点、コーポレート部門(人事・財務・経理)において豊富な実務経験を有し、企業の経営トップを務められた経歴を持ちます。これらの豊富な経験、幅広い見識を当社の経営に活かしていただけることを期待して社外取締役に選任いたしました。15年以上前に当社の取引先の株式会社三菱UFJ銀行に勤務され、また三菱HCキャピタル株式会社で常務取締役兼執行役員等の経歴を持ちますが、当該会社との間で利益相反が生じる恐れはありません。

社外取締役鈴木浩子氏は、長年、ファッション業界で活躍され、また花をきっかけとした教育や家族との関わり方などを提案するフラワーライフプロデューサーとしても活躍されております。ファッション業界における専門的な知見から、ターゲット層の選定やデザイン案について有益な意見が得られると考え、社外取締役に選任いたしました。

社外取締役佐々木加奈子氏は、過去にマスメディア業界で活躍され、また個人事業主として飲食店の経営をされた経歴を持ちます。情報発信分野に精通されており、自社で企画開発している商品や販売促進に関する分野において、お客様の立場に立って的確な助言をいただけることを期待し、社外取締役に選任いたしました。

以上のことから、当社は、社外取締役の各氏をそれぞれ独立性を有するものと考え、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありません。選任にあたっては、様々な分野で培った豊富な経験に基づき独立した立場での的確な助言・意見具申ができる人物であること、監査等委員に至っては、企業経営の経験等を有していることや重要な意思決定や利益相反等経営に対する監督等を独立した立場で行える人物であることを基に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室及び内部監査チームが実施した内部監査の結果については、常勤監査等委員より社外取締役へ伝達される仕組みとなっております。常勤監査等委員は、全ての経営会議議事録を閲覧し、定例の監査等委員会において報告しております。

これらの内部監査の実施状況を踏まえ、それぞれの監査等委員は現場の在庫管理の状況、システムの運用状況、内部管理の状況等を再度検証し、必要に応じて、内部監査室又は内部監査チームにヒアリングを行い、状況の把握を図っております。また、監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査結果の報告を受けるほか、定期的に相互に意見交換を図り、会計監査及び実地棚卸等の内容把握に役立てております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、常勤の監査等委員を含め、監査等委員3氏はいずれも社外取締役であります。3氏はいずれも取締役又は社長等の経営者としての経歴をもちております。

常勤の監査等委員松岡正氏は、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役からの事業報告の聴取、重要な文書・帳票等の閲覧、当社及び関係会社に対する会計監査結果のヒアリング・閲覧等を実施しており、非常勤の監査等委員へ報告することにより情報の共有化を図っております。内部監査の結果について、内部監査チーム及び内部監査室からそれぞれ報告を受け、各監査等委員の間で意見交換を行い、必要に応じて代表取締役に質疑や助言等を行っております。会計監査の結果については、各監査等委員の間で会計監査人の監査方法が相当であるかの協議をいたしております。

当事業年度において、監査等委員会は全部で7回開催され、各監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
松岡 正	7回	7回（100%）
菅原 泰男	7回	7回（100%）
小早川 英樹	就任後5回	5回（100%）

監査等委員会における主な検討事項は、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査等委員の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、監査法人から年度監査計画の説明を受け、監査法人の監査報酬に対する同意、常勤監査等委員による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

内部監査の状況

店舗運営については、内部監査チームがお客様の安心・信頼に繋がる店舗運営を実現するために内部管理が適正に行われているかどうか様々な角度から店舗監査を実施しております。当事業年度においては、1,095店舗中9,073件のレジ金返品調査、1,268件の在庫移動と振替の調査を実施しました。店舗の現地調査につきましては、内容を改定し、各地域の旗艦店を中心に、43エリアと1業態の155店舗の実地調査を行いました。これらの内部監査の結果に基づき、必要な是正勧告等を行いました。

全社的な統制については、年間の監査スケジュールに基づき、内部監査室が監査計画を策定し、経理部、総務部及び人事部の内部監査担当と連携して内部監査を実施し、内部統制の整備と運用状況について評価し、業務の適正性を診断しております。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

内部監査室及び内部監査チームは、内部監査の結果を代表取締役のみならず、取締役会及び監査等委員会へ報告しており、また被監査部門に対しては監査結果をフィードバックし、改善事項の指摘及び指導に対する改善方針等を報告させることにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称と継続監査期間

太陽有限責任監査法人 継続監査期間 28年

b. 業務を執行した公認会計士と継続監査期間

指定有限責任社員 業務執行社員 和田 磨紀郎 継続監査期間 2年
指定有限責任社員 業務執行社員 小野 潤 継続監査期間 3年

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名 その他 18名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(公益社団法人日本監査役協会 2017年10月13日改正)に基づき、品質管理体制・監査チームの独立性・コミュニケーション体制・グループ監査体制・不正リスクへの対応等について定めた会計監査人の選定基準及び評価基準に従い、総合的に検討した結果、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当事業年度の会計監査の実施状況等について業務の執行部門からの意見聴取や監査法人とのミーティング等により検証し日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に総合的に評価しております。

f. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	26	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	0	5	0	7
計	0	5	0	7

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、LaCrosse Footwear, Inc.とABC-MART VIETNAM Co., Ltd.の税務関係業務等の報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定めることとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、過年度からの監査報酬の推移等を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益を鑑みた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬(金銭報酬)とし、役位、責任、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、最終的には取締役の業務執行状況や当社及び株主への貢献度合い等総合的に勘案して決定しております。なお、非金銭報酬等はありません。

これらの方針に基づき、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、代表取締役社長が草案を作成し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で取締役会において慎重に審議し、その分配を決定しております。各監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で監査等委員会において協議のうえで、その分配を決定しております。

なお、2015年5月27日開催の第30回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額10億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、また監査等委員である取締役の報酬限度額は年額1億円以内で決議いただいております。

この役員の報酬等の額に関する方針の決定権限を有する者は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の業務執行状況を評価する者として適任である代表取締役社長であり、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定については野口実が取締役会において委任を受けております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。当該権限が適切に行使されるよう、複数の社外取締役が出席する取締役会において独立社外取締役から意見を聞いたうえで、代表取締役社長はその際の意見、見解を踏まえて決定しております。

当事業年度に係る役員の報酬等の額の決定過程における取締役会並びに監査等委員会の活動内容は、前事業年度に係る定時株主総会終了後の2025年5月27日開催の取締役会並びに監査等委員会において、基本報酬(固定報酬)に関する決議を行っております。また、2021年2月9日開催の取締役会において、2021年3月1日施行の会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の決定について決議しております。なお、2025年12月1日開催の取締役会において、2026年3月1日付をもって常務取締役服部喜一郎が代表取締役社長に就任することが決議され、次事業年度に係る取締役の個人別の報酬額の決定を2026年3月1日付で服部喜一郎に委任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	174	174				7
取締役 (監査等委員)	10	10				4
うち社外役員	19	19				6

(注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 上記には、当事業年度中に退任した取締役の報酬等を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得る目的で保有しているものを純投資目的とし、これ以外を純投資目的以外(以下「政策保有株式」という)として区分しております。

当社は、提出日現在、政策保有株式を保有しておりません。また今後につきましても、純投資目的以外の目的で積極的な保有は考えておりませんが、営業上の取引関係の維持・強化、業務提携関係の維持・発展を通じた、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合には保有する可能性があります。その場合は、保有の意義を再確認するとともに、配当性向や株価上昇などの経済合理性等を毎期検証いたします。議決権の行使については、これらを総合的に勘案し、都度取締役会等で対応を協議していく方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

前事業年度及び当事業年度

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	4,560	4	3,841

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	52	1,192	771

当事業年度に投資株式の保有目的を変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 195,721	4 200,725
受取手形及び売掛金	1 15,744	1 16,686
有価証券	9,448	14,395
棚卸資産	2 91,543	2 106,562
その他	3 5,165	3 6,610
貸倒引当金	122	133
流動資産合計	317,500	344,847
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 44,382	4 51,720
減価償却累計額	24,311	25,895
建物及び構築物(純額)	20,070	25,824
工具、器具及び備品	25,877	27,730
減価償却累計額	21,177	21,895
工具、器具及び備品(純額)	4,700	5,835
土地	4 22,147	4 23,098
建設仮勘定	900	1,208
その他	441	364
減価償却累計額	403	316
その他(純額)	37	48
有形固定資産合計	47,855	56,015
無形固定資産		
商標権	40	0
ソフトウェア	3,190	2,803
のれん	127	63
その他	708	457
無形固定資産合計	4,066	3,324
投資その他の資産		
投資有価証券	18,252	20,114
関係会社株式	3 9	3 1,221
長期貸付金	3 108	68
敷金及び保証金	27,441	27,014
退職給付に係る資産	222	385
繰延税金資産	2,704	1,674
その他	581	554
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	49,302	51,014
固定資産合計	101,224	110,354
資産合計	418,725	455,202

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 20,419	4、5 16,233
電子記録債務	98	5 9,416
短期借入金	4 2,020	4 1,222
未払法人税等	10,375	10,856
契約負債	1,002	1,063
賞与引当金	1,217	1,303
引当金	315	315
資産除去債務	172	111
設備関係支払手形	809	5 312
設備関係電子記録債務	-	444
その他	10,902	11,060
流動負債合計	47,333	52,341
固定負債		
退職給付に係る負債	3	9
資産除去債務	640	755
その他	999	1,096
固定負債合計	1,643	1,860
負債合計	48,977	54,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,972	19,972
資本剰余金	24,114	24,114
利益剰余金	297,854	326,373
自己株式	4	4
株主資本合計	341,938	370,456
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,954	7,131
為替換算調整勘定	19,434	20,490
その他の包括利益累計額合計	25,389	27,622
非支配株主持分	2,420	2,921
純資産合計	369,747	401,000
負債純資産合計	418,725	455,202

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 372,202	1 378,624
売上原価	184,386	186,715
売上総利益	187,816	191,909
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	7,883	7,712
荷造運搬費	4,279	4,281
保管費	2,791	2,555
役員報酬及び給料手当	33,766	34,658
賞与	2,180	2,419
賞与引当金繰入額	1,215	1,300
退職給付費用	477	570
法定福利及び厚生費	5,348	5,460
地代家賃	35,558	36,640
減価償却費	5,781	6,044
水道光熱費	2,839	2,787
支払手数料	10,749	11,188
租税公課	2,255	2,467
のれん償却額	81	63
その他	10,054	10,470
販売費及び一般管理費合計	125,265	128,621
営業利益	62,550	63,287
営業外収益		
受取利息	1,075	1,048
受取配当金	414	479
有価証券売却益	30	1,177
為替差益	-	248
賃貸収入	941	928
広告媒体収入	34	34
その他	511	742
営業外収益合計	3,008	4,659
営業外費用		
支払利息	30	35
為替差損	227	-
賃貸費用	649	657
その他	32	97
営業外費用合計	940	790
経常利益	64,618	67,156

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
特別利益		
固定資産売却益	2 1	2 65
有価証券売却益	14	-
子会社清算益	775	-
補助金収入	-	8
特別利益合計	792	73
特別損失		
固定資産除却損	3 317	3 265
減損損失	4 521	4 757
その他	1	8
特別損失合計	840	1,030
税金等調整前当期純利益	64,570	66,198
法人税、住民税及び事業税	18,864	19,285
法人税等調整額	239	391
法人税等合計	19,103	19,677
当期純利益	45,467	46,521
非支配株主に帰属する当期純利益	108	175
親会社株主に帰属する当期純利益	45,358	46,346

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
当期純利益	45,467	46,521
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,218	1,177
為替換算調整勘定	1,122	1,126
その他の包括利益合計	95	2,303
包括利益	45,372	48,825
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45,144	48,580
非支配株主に係る包括利益	227	245

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,972	24,043	269,829	4	313,841
当期変動額					
剰余金の配当			17,333		17,333
親会社株主に帰属する 当期純利益			45,358		45,358
自己株式の取得		6		0	6
連結範囲の変動		77			77
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	71	28,025	0	28,096
当期末残高	19,972	24,114	297,854	4	341,938

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,172	18,430	25,603	2,209	341,654
当期変動額					
剰余金の配当					17,333
親会社株主に帰属する 当期純利益					45,358
自己株式の取得					6
連結範囲の変動					77
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,218	1,003	214	210	3
当期変動額合計	1,218	1,003	214	210	28,093
当期末残高	5,954	19,434	25,389	2,420	369,747

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,972	24,114	297,854	4	341,938
当期変動額					
剰余金の配当			17,828		17,828
親会社株主に帰属する 当期純利益			46,346		46,346
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	28,518	0	28,518
当期末残高	19,972	24,114	326,373	4	370,456

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,954	19,434	25,389	2,420	369,747
当期変動額					
剰余金の配当					17,828
親会社株主に帰属する 当期純利益					46,346
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,177	1,056	2,233	500	2,734
当期変動額合計	1,177	1,056	2,233	500	31,252
当期末残高	7,131	20,490	27,622	2,921	401,000

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	64,570	66,198
減価償却費	6,303	6,401
賞与引当金の増減額(は減少)	50	84
貸倒引当金の増減額(は減少)	133	11
受取利息及び受取配当金	1,490	1,527
支払利息	30	35
為替差損益(は益)	997	239
有価証券売却損益(は益)	30	1,177
子会社清算損益(は益)	775	-
固定資産除売却損益(は益)	315	200
減損損失	521	757
売上債権の増減額(は増加)	993	1,947
棚卸資産の増減額(は増加)	1,250	14,177
仕入債務の増減額(は減少)	6,125	4,165
その他	808	839
小計	75,042	59,623
利息及び配当金の受取額	961	1,099
利息の支払額	33	35
法人税等の支払額	19,845	18,873
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,125	41,814
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,984	2,166
定期預金の払戻による収入	803	1,929
有形固定資産の取得による支出	10,053	13,651
有形固定資産の売却による収入	4	11
無形固定資産の取得による支出	942	653
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	-	3,389
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	-	3,896
店舗撤去に伴う支出	286	219
非連結子会社株式の取得による支出	-	1,211
非連結子会社清算による収入	1,366	-
事業譲受による支出	2,304	-
貸付けによる支出	200	200
貸付金の回収による収入	1,362	259
敷金及び保証金の差入による支出	1,343	1,251
敷金及び保証金の回収による収入	1,526	1,356
その他の支出	171	196
その他の収入	117	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,103	15,403
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	245	797
配当金の支払額	17,328	17,822
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込による収入	-	238
その他の支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,082	18,382

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	452	1,545
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	24,391	9,573
現金及び現金同等物の期首残高	172,762	197,600
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	446	-
現金及び現金同等物の期末残高	197,600	207,174

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 16社

主な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、フィリピン共和国における小売事業の展開により在外連結子会社(出資比率51.0%)を1社設立しております。

(2) 非連結子会社 3社

当連結会計年度において、非連結子会社を1社取得しております。

非連結子会社は、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益(持分に見合う額)、総資産、及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 3社

当連結会計年度において、非連結子会社を1社取得しております。

持分法を適用していない非連結子会社は、親会社株主に帰属する当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ABC-MART KOREA, INC. 及びその子会社4社、ABC-MART TAIWAN, INC.、ABC-MART VIETNAM Co., Ltd.、ABC-MART SONAK Philippines, Inc.、LaCrosse Footwear, Inc. 及びその子会社4社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品及び製品

商品は主として総平均法による原価法、製品は主として先入先出法による原価法

仕掛品

主として先入先出法による原価法

原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として個別法による原価法、在外連結子会社は先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物
附属設備及び構築物については、定額法。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

工具、器具及び備品 5～10年

在外連結子会社

定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

a 一般債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率に基づき計上しております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、
給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時に一括費用処理をしております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社の資産、負債は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用
は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分
に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象...為替の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建仕入債務等

ヘッジ方針

ヘッジ対象の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

主にシューズ関連商品の販売を行っております。顧客との販売において、これらの履行義務を充足する時点は、通常商品の引渡時であることから、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、合理的な判断のもと個別に償却期間を見積り、当該期間に每期均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

店舗の固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	47,855百万円	56,015百万円
減損損失	521百万円	757百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各店舗の本社費配賦後の営業損益が過去2期連続してマイナスとなった場合や店舗閉店の意思決定をした場合、また土地の市場価格が著しく下落している場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候がある店舗について、当該店舗から得られる営業利益予想をベースとした将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回る店舗について、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、固定資産の帳簿価額を「回収可能価額」まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、将来キャッシュ・フローの見積りは、商圈における市場環境等の影響を考慮した店舗毎の事業計画を基礎として、一坪当たり売上高、売上総利益率、売上高販管費率といった仮定を加味しております。

そのため、今後の経営環境の変化等の要因により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた20,518百万円は、「支払手形及び買掛金」20,419百万円、「電子記録債務」98百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた541百万円は、「有価証券売却益」30百万円、「その他」511百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の払戻による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた920百万円は、「定期預金の払戻による収入」803百万円、「その他」117百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
商品及び製品	89,019百万円	104,164百万円
仕掛品	248	269
原材料及び貯蔵品	2,275	2,128
計	91,543	106,562

3 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
関係会社株式	9百万円	1,221百万円
関係会社貸付金	200	200

4 担保情報

前連結会計年度(2025年2月28日)

担保資産		対象債務	
科目	金額	科目	金額
現金及び預金、建物及び構築物、及び土地	992百万円	支払手形及び買掛金	167百万円
現金及び預金 (注)	479百万円	支払手形及び買掛金 短期借入金	140百万円 4百万円

LaCrosse Footwear, Inc.の総資産30,974百万円はコミットメントライン契約の担保に供しております。

(注) 現金及び預金には与信枠限度額と対象債務額のいずれか小さい額を含んでおります。

当連結会計年度(2026年2月28日)

担保資産		対象債務	
科目	金額	科目	金額
現金及び預金、建物及び構築物、及び土地	978百万円	支払手形及び買掛金	301百万円
現金及び預金 (注)	442百万円	支払手形及び買掛金 短期借入金	179百万円 6百万円

LaCrosse Footwear, Inc.の総資産33,090百万円はコミットメントライン契約の担保に供しております。

(注) 現金及び預金には与信枠限度額と対象債務額のいずれか小さい額を含んでおります。

5 期末日満期手形

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
支払手形	- 百万円	4,066百万円
電子記録債務	-	799
設備関係支払手形	-	63

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
工具、器具及び備品	0百万円	58百万円
車両運搬具	1	7
計	1	65

3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	33百万円	12百万円
工具、器具及び備品	72	63
車両運搬具	0	0
無形固定資産	-	0
店舗撤去費用	211	188
計	317	265

4 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

場所	主な用途	種類	減損損失
東京都中央区他131店舗 (閉店42店舗、改装等89店舗)	店舗等	建物及び構築物	349百万円
		工具、器具及び備品等	171百万円

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

場所	主な用途	種類	減損損失
東京都江東区他122店舗 (閉店31店舗、改装等91店舗)	店舗等	建物及び構築物	582百万円
		工具、器具及び備品等	175百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。

閉店又は改装、売却が予定されている店舗及び営業損失が継続している店舗の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額等まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額については、使用価値又は正味売却価額により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、使用価値についてはゼロと算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,726百万円	3,024百万円
組替調整額	29	1,192
法人税等及び税効果調整前	1,755	1,832
法人税等及び税効果額	537	654
その他有価証券評価差額金	1,218	1,177
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,122	1,126
その他の包括利益合計	95	2,303

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	247,618,938	-	-	247,618,938
合計	247,618,938	-	-	247,618,938
自己株式				
普通株式(注)	2,187	61	-	2,248
合計	2,187	61	-	2,248

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 定時株主総会	普通株式	9,161	37.00	2024年2月29日	2024年5月29日
2024年10月9日 取締役会	普通株式	8,171	33.00	2024年8月31日	2024年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	9,161	利益剰余金	37.00	2025年2月28日	2025年5月28日

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	247,618,938	-	-	247,618,938
合計	247,618,938	-	-	247,618,938
自己株式				
普通株式(注)	2,248	70	-	2,318
合計	2,248	70	-	2,318

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	9,161	37.00	2025年2月28日	2025年5月28日
2025年10月8日 取締役会	普通株式	8,666	35.00	2025年8月31日	2025年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月26日 定時株主総会	普通株式	9,904	利益剰余金	40.00	2026年2月28日	2026年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	195,721百万円	200,725百万円
有価証券(MMF)	9,448	14,395
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	7,569	7,947
現金及び現金同等物	197,600	207,174

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	3,398	3,856
1年超	3,335	7,499
合計	6,733	11,355

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金を主体として資金運用を行っており、また、金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを軽減することを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、主に商業施設のテナント売上、クレジットカード売上に係るものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券は外貨建MMFであり、安全性と流動性の高い金融商品であります。外貨建MMFは為替変動のリスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場株式と投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先への貸付及び店舗の賃貸借契約に伴うものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務、また未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に商品の輸入決済に係る資金調達を目的としたものであり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金は原則として固定金利で調達しており、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金のうちクレジットカード売上に係るものについては、相手先が金融機関系列の取引先であり、信用リスクは僅少であると考えております。テナント売上に係るものについては、敷金及び保証金と同様に、店舗開発部が取引先をモニタリングして、財務状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金のうち、取引先への貸付については、四半期毎に貸付先の財務状態等をモニタリングして、財務状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、四半期毎に時価や発行体の財務状態等を把握しております。

デリバティブ取引についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は、経理部輸入チームが行っております。なお、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告することとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	27,701	27,702	0
(2) 長期貸付金(1年以内に回収 予定のものを含む)	167	165	1
(3) 敷金及び保証金	26,674	25,695	979
資産計	54,543	53,564	979

(注) 1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「貸倒引当金」「支払手形及び買掛金」「設備関係支払手形」「短期借入金」及び「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 「敷金及び保証金」は、貸借対照表における敷金及び保証金の金額と、金融商品の時価における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高となります。

3 有価証券に関する事項

有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しております。詳細については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

4 市場価格のない株式等

関係会社株式(子会社出資金の額を除いた連結貸借対照表計上額0百万円)は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5 長期貸付金及び敷金及び保証金の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期貸付金	58	84	22	2
敷金及び保証金	9,783	14,033	2,479	378
合計	9,841	14,117	2,502	380

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	34,510	34,510	0
(2) 長期貸付金(1年以内に回収 予定のものを含む)	108	105	3
(3) 敷金及び保証金	26,265	25,112	1,152
資産計	60,884	59,729	1,155

(注) 1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「貸倒引当金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「設備関係支払手形」「設備関係電子記録債務」「短期借入金」及び「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 「敷金及び保証金」は、貸借対照表における敷金及び保証金の金額と、金融商品の時価における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高となります。

3 有価証券に関する事項

有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しております。詳細については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

4 市場価格のない株式等

関係会社株式（子会社出資金の額を除いた連結貸借対照表計上額1,211百万円）は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5 長期貸付金及び敷金及び保証金の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期貸付金	40	51	15	0
敷金及び保証金	9,661	12,958	3,253	390
合計	9,702	13,010	3,269	391

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,841	-	-	3,841
その他	23,856	-	-	23,856
合計	27,697	-	-	27,697

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,560	-	-	4,560
その他	29,945	-	-	29,945
合計	34,505	-	-	34,505

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	5	-	5
長期貸付金(1年以内に回収予定のものを含む)	-	165	-	165
敷金及び保証金	-	25,695	-	25,695
合計	-	25,866	-	25,866

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	4	-	4
長期貸付金(1年以内に回収予定のものを含む)	-	105	-	105
敷金及び保証金	-	25,112	-	25,112
合計	-	25,223	-	25,223

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資有価証券

時価については、インターネットサイト等の相場価格によって算出してあり、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額と当該債権の残存期間又は信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定してあり、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定してあり、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	3,841	3,073	768
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	23,856	16,041	7,814
	小計	27,697	19,114	8,582
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	4	4	-
	小計	4	4	-
合計		27,701	19,119	8,582

当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	4,560	3,789	771
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	29,945	20,301	9,643
	小計	34,505	24,091	10,414
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	4	4	-
	小計	4	4	-
合計		34,510	24,095	10,414

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	128	44	-

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	3,884	1,177	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	3,771百万円	3,917百万円
勤務費用	404	399
利息費用	155	151
数理計算上の差異の発生額	64	116
退職給付の支払額	559	654
その他	64	-
為替換算差額	145	15
退職給付債務の期末残高	3,917	3,946

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	3,972百万円	4,135百万円
期待運用収益	221	171
数理計算上の差異の発生額	25	120
事業主からの拠出額	271	533
退職給付の支払額	559	654
その他	54	4
為替換算差額	150	20
年金資産の期末残高	4,135	4,323

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	3,917百万円	3,946百万円
年金資産	4,135	4,323
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	218	376
退職給付に係る負債	3百万円	9百万円
退職給付に係る資産	222	385
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	218	376

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	404百万円	399百万円
利息費用	155	151
期待運用収益	221	171
数理計算上の差異の費用処理額	98	10
その他	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	244	373

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
債券	18.7%	17.9%
株式	29.0%	29.0%
現金及び預金	52.3%	53.1%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率	4.7%	4.6%
長期期待運用収益率	6.4%	5.0%
予想昇給率	5.0%	5.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度は202百万円、前連結会計年度は233百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	549百万円	602百万円
賞与引当金	356	381
商品評価損	1,644	1,207
減損損失	839	800
資産除去債務	1,163	1,182
税務上の繰越欠損金	424	380
その他	1,666	1,852
繰延税金資産小計	6,643	6,407
評価性引当額	471	522
繰延税金資産合計	6,172	5,884
繰延税金負債		
有価証券及び投資有価証券	2,627	3,282
有形固定資産	120	172
無形固定資産	397	410
その他	724	770
繰延税金負債合計	3,870	4,636
繰延税金資産の純額	2,302	1,248

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率		
(調整)		
均等割額	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
子会社との税率差異		
のれん減少額		
過年度法人税等		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算することとなります。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借期間終了日まで(主に3年～6年)と見積り、割引率は国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	792百万円	812百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	102	105
時の経過による調整額	12	2
資産除去債務の履行による減少額	69	64
その他増減額(は減少)	0	10
期末残高	812	866

2. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループが使用している一部の事務所、店舗等の不動産賃貸借契約については、賃貸資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当該連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、当連結会計年度において敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、749百万円、前連結会計年度は766百万円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

品目別	報告セグメント			その他	合計
	国内	海外	計		
スポーツ	155,230	53,539	208,769	-	208,769
レザーカジュアル	21,398	32,394	53,793	-	53,793
キッズ	18,888	9,063	27,951	-	27,951
サンダル	11,535	8,877	20,413	-	20,413
レディース	15,913	2,121	18,035	-	18,035
ビジネス	9,135	191	9,327	-	9,327
ウェアその他	20,208	4,199	24,408	-	24,408
その他	5,700	3,803	9,503	-	9,503
顧客との契約から生じる収益	258,010	114,192	372,202	-	372,202
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	258,010	114,192	372,202	-	372,202

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

品目別	報告セグメント			その他	合計
	国内	海外	計		
スポーツ	162,860	50,995	213,855	-	213,855
レザーカジュアル	21,900	30,122	52,022	-	52,022
キッズ	21,663	9,381	31,045	-	31,045
サンダル	12,263	7,466	19,729	-	19,729
レディース	15,384	2,031	17,415	-	17,415
ビジネス	8,648	158	8,807	-	8,807
ウェアその他	23,847	4,923	28,771	-	28,771
その他	5,504	1,471	6,975	-	6,975
顧客との契約から生じる収益	272,073	106,550	378,624	-	378,624
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	272,073	106,550	378,624	-	378,624

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

取引価格の算定に関する情報

(1) 有償支給に係る取引

当社が実質的に買戻し義務を負っていると判断される有償支給取引について、金融取引として棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給に係る負債」を認識しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

(2) 顧客に支払われる対価

顧客への商品販売に伴い付与する自社ポイントについて、独立したオプションとして履行義務を認識し、取引価格については、過去1年間に付与及び利用されたポイント及び失効率等取引実績を基礎に見積っております。ポイントの履行義務に配分された取引価格は契約負債として繰延べ、ポイントの利用に応じて収益を認識しております。

(3) 返品権付き販売

返品されると見込まれる商品の対価について、店舗及びECにおける返品対応期間に基づき、店舗については月間の返品率を、ECについては2週間の返品率を基礎として、直近1年間における返品率を加重平均した金額を用いて算定しております。返品されると見込まれる商品の収益及び売上原価相当額を除いた額を収益及び売上原価として認識しております。返品されると見込まれる商品の対価を「返金負債」に、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利として認識した資産を「返品資産」に計上しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

区分	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	16,262百万円	15,744百万円
契約負債	1,074百万円	1,002百万円

当連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高の重要な契約がある場合のその内容
該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

区分	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	15,744百万円	16,686百万円
契約負債	1,002百万円	1,063百万円

当連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高の重要な契約がある場合のその内容
該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、靴小売店「ABC-MART」を全国に展開しており、主に靴を中心とした商品の販売をしております。国内においては当社及び連結子会社の株式会社オッシュマンズ・ジャパンが、海外においては、在外連結子会社であるABC-MART KOREA, INC.(韓国)、ABC-MART TAIWAN, INC.(台湾)、ABC-MART VIETNAM Co.,Ltd.(ベトナム)、ABC-MART SONAK Philippines, Inc.(フィリピン)、及びLaCrosse Footwear, Inc.(米国)が、それぞれ独立した経営単位で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「国内」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、靴のほか、靴に関連した小物及びアパレル等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	258,010	114,192	372,202	-	372,202
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,085	2,413	3,498	3,498	-
計	259,095	116,605	375,701	3,498	372,202
セグメント利益	53,096	9,471	62,568	17	62,550
セグメント資産	306,206	114,044	420,250	1,525	418,725
その他の項目					
減価償却費	3,583	2,710	6,294	-	6,294
のれんの償却額	63	18	81	-	81
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,721	6,216	10,938	-	10,938

(注) 1 セグメント利益の調整額 17百万円及びセグメント資産の調整額 1,525百万円はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益及びセグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	272,073	106,550	378,624	-	378,624
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,090	4,827	5,918	5,918	-
計	273,164	111,378	384,542	5,918	378,624
セグメント利益	56,441	7,031	63,473	185	63,287
セグメント資産	334,985	122,350	457,336	2,134	455,202
その他の項目					
減価償却費	3,744	2,642	6,386	-	6,386
のれんの償却額	63	-	63	-	63
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	5,587	8,875	14,462	-	14,462

(注) 1 セグメント利益の調整額 185百万円及びセグメント資産の調整額 2,134百万円はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益及びセグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	国内	韓国	その他海外	合計
売上高	258,010	70,557	43,634	372,202

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	国内	韓国	その他海外	計	調整額	合計
有形固定資産	28,011	17,146	2,698	47,855	-	47,855

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	国内	韓国	その他海外	合計
売上高	272,073	64,838	41,712	378,624

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	国内	韓国	その他海外	計	調整額	合計
有形固定資産	29,817	23,016	3,181	56,015	-	56,015

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	国内	海外	計	調整額	合計
減損損失	388	132	521	-	521

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	国内	海外	計	調整額	合計
減損損失	537	219	757	-	757

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	国内	海外	計	調整額	合計
当期償却額	63	18	81	-	81
当期末残高	127	-	127	-	127

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	国内	海外	計	調整額	合計
当期償却額	63	-	63	-	63
当期末残高	63	-	63	-	63

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)及び当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主、非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三木 正浩	-	-	-	(被所有) 直接 9.54	-	建物等の 賃借 (注)	191	前払費用	17
									敷金及び 保証金	147
主要株主 の近親者	三木 美智子	-	-	-	(被所有) 直接 2.99	-	建物等の 賃借 (注)	165	前払費用	15
									敷金及び 保証金	97
主要株主 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	合同会社 イーエム・ プランニング	東京都 渋谷区	10	不動産賃貸 管理業	(被所有) 直接 49.90	-	建物等の 賃借 (注)	1,731	前払費用	158
									未払費用	1
									敷金及び 保証金	1,440

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

建物等の賃借条件については、近隣の取引実勢に基づいて賃借契約により保証金額及び月割賃料を決定しております。なお、建物等の賃借に関する取引の一部については、形式的・名目的に信託銀行を経由して行われております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三木 正浩	-	-	-	(被所有) 直接 9.54	-	建物等の 賃借 (注)	191	前払費用	17
									敷金及び 保証金	147
主要株主 の近親者	三木 美智子	-	-	-	(被所有) 直接 2.99	-	建物等の 賃借 (注)	165	前払費用	15
									敷金及び 保証金	97
主要株主 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	合同会社 イーエム・ プランニング	東京都 渋谷区	10	不動産賃貸 管理業	(被所有) 直接 49.90	-	建物等の 賃借 (注)	1,740	前払費用	159
									未払費用	1
									敷金及び 保証金	1,452

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

建物等の賃借条件については、近隣の取引実勢に基づいて賃借契約により保証金額及び月割賃料を決定しております。なお、建物等の賃借に関する取引の一部については、形式的・名目的に信託銀行を経由して行われております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子 会社の役 員	LEE KIH0	-	-	-	-	-	子会社株式 の譲受 (注)	20	-	-

(注) 譲受価格の決定について

独立した第三者による株式価値算定書を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	1,483円45銭	1,607円64銭
1株当たり当期純利益	183円18銭	187円17銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	45,358	46,346
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	45,358	46,346
普通株式の期中平均株式数(株)	247,616,733	247,616,641

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	2,020	1,222	0.94	-
合計	2,020	1,222	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	97,698	190,132	279,285	378,624
税金等調整前中間(四半期)(当期) 純利益 (百万円)	18,984	35,570	49,317	66,198
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	12,953	24,336	33,700	46,346
1株当たり中間(四半期)(当期) 純利益 (円)	52.31	98.28	136.10	187.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	52.31	45.97	37.82	51.07

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	161,733	169,481
受取手形及び売掛金	1 8,250	1 9,192
有価証券	9,448	14,395
商品	52,425	61,195
原材料	137	146
短期貸付金	1 5,622	1 6,171
その他	1 4,189	1 5,799
貸倒引当金	63	74
流動資産合計	241,744	266,307
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,057	18,467
工具、器具及び備品	1,382	1,592
土地	19,496	19,496
建設仮勘定	597	1,017
その他	20	29
有形固定資産合計	38,555	40,602
無形固定資産		
ソフトウェア	1,806	1,289
その他	100	98
無形固定資産合計	1,906	1,388
投資その他の資産		
投資有価証券	18,252	20,114
関係会社株式	21,206	22,683
長期貸付金	108	1 398
敷金及び保証金	15,566	15,656
繰延税金資産	1,518	758
その他	514	500
投資その他の資産合計	57,167	60,112
固定資産合計	97,629	102,103
資産合計	339,373	368,411

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	9,025	2 5,318
電子記録債務	98	2 9,416
買掛金	1 6,936	1 5,210
短期借入金	2,016	1,216
未払法人税等	9,330	10,204
契約負債	453	493
賞与引当金	1,103	1,178
設備関係支払手形	809	2 312
設備関係電子記録債務	-	444
その他	1 6,478	1 6,759
流動負債合計	36,253	40,555
固定負債		
その他	1 1,180	1 1,305
固定負債合計	1,180	1,305
負債合計	37,433	41,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,972	19,972
資本剰余金		
資本準備金	23,978	23,978
その他資本剰余金	63	63
資本剰余金合計	24,042	24,042
利益剰余金		
利益準備金	55	55
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	251,919	275,352
利益剰余金合計	251,974	275,408
自己株式	4	4
株主資本合計	295,985	319,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,954	7,131
評価・換算差額等合計	5,954	7,131
純資産合計	301,940	326,550
負債純資産合計	339,373	368,411

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
売上高	1	251,288	1	264,012
売上原価	1	115,843	1	120,806
売上総利益		135,444		143,206
販売費及び一般管理費	1、2	82,704	1、2	87,205
営業利益		52,740		56,001
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	911	1	1,244
有価証券売却益		30		1,177
為替差益		-		288
賃貸収入	1	1,598	1	1,829
広告媒体収入		34		34
その他	1	314	1	314
営業外収益合計		2,888		4,887
営業外費用				
支払利息		12		33
為替差損		189		-
賃貸費用	1	913	1	1,082
貸倒引当金繰入額		6		11
その他		14		18
営業外費用合計		1,136		1,145
経常利益		54,492		59,743
特別利益				
固定資産売却益	3	1	3	6
有価証券売却益		14		-
子会社清算益	1	775		-
補助金収入		-		8
特別利益合計		792		14
特別損失				
固定資産除却損	4	246	4	212
減損損失	5	388	5	499
その他		1		8
特別損失合計		636		719
税引前当期純利益		54,648		59,038
法人税、住民税及び事業税		16,340		17,670
法人税等調整額		446		105
法人税等合計		16,786		17,776
当期純利益		37,862		41,261

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	19,972	23,978	63	24,042	55	231,390
当期変動額						
剰余金の配当						17,333
当期純利益						37,862
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	20,528
当期末残高	19,972	23,978	63	24,042	55	251,919

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	231,446	4	275,456	7,172	7,172	282,629
当期変動額						
剰余金の配当	17,333		17,333			17,333
当期純利益	37,862		37,862			37,862
自己株式の取得		0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				1,218	1,218	1,218
当期変動額合計	20,528	0	20,528	1,218	1,218	19,310
当期末残高	251,974	4	295,985	5,954	5,954	301,940

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	19,972	23,978	63	24,042	55	251,919
当期変動額						
剰余金の配当						17,828
当期純利益						41,261
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	23,433
当期末残高	19,972	23,978	63	24,042	55	275,352

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	251,974	4	295,985	5,954	5,954	301,940
当期変動額						
剰余金の配当	17,828		17,828			17,828
当期純利益	41,261		41,261			41,261
自己株式の取得		0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				1,177	1,177	1,177
当期変動額合計	23,433	0	23,433	1,177	1,177	24,610
当期末残高	275,408	4	319,418	7,131	7,131	326,550

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

総平均法による原価法

(2) 貯蔵品

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率に基づき計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の賞与支給見込額のうち当期の負担分を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

主としてシューズ関連商品の販売を行っております。顧客との販売において、これらの履行義務を充足する時点は、通常商品の引渡時であることから、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また為替予約等が付されている外貨建金銭債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象...為替の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建仕入債務等

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の損失可能性を減殺する目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

1 店舗の固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	38,555百万円	40,602百万円
減損損失	388百万円	499百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り) 店舗の固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	21,206百万円	22,683百万円
関係会社貸付金	5,564百万円	6,461百万円
上記に係る貸倒引当金	63百万円	74百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、財務諸表の作成にあたり、市場価格のない関係会社株式については、金融商品に関する会計基準及び金融商品会計に関する実務指針に基づき、実質価額と取得価額を比較し、株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額する方針としております。また当該関係会社への貸付金についても、個別に回収可能性を検討したうえで、貸付金の回収不能見込額を貸倒引当金として処理しております。

関係会社株式及び関係会社貸付金の回収可能性の評価は、関係会社の現在の経営成績を基礎として、売上高、売上総利益率、売上高販管費率等といった仮定を加味しております。

今後も、関係会社の事業環境等が変動することにより、関係会社の経営成績及び財政状態を著しく悪化させる変化が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表の関係会社株式及び関係会社貸付金に係る貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形」に表示していた9,124百万円は、「支払手形」9,025百万円、「電子記録債務」98百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた344百万円は、「有価証券売却益」30百万円、「その他」314百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれる関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	6,734百万円	7,787百万円
長期金銭債権	-	330
短期金銭債務	430	509
長期金銭債務	889	1,087

2 期末日満期手形

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。

なお、当会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
支払手形	- 百万円	4,066百万円
電子記録債務	-	799
設備関係支払手形	-	63

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	1,244百万円	1,256百万円
仕入高	5,053	6,751
営業費用	2,086	2,071
営業取引以外の取引による取引高	1,966	1,441

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
広告宣伝費	3,882百万円	3,997百万円
役員報酬及び給料手当	20,292	21,859
賞与引当金繰入額	1,103	1,178
地代家賃	26,114	27,204
減価償却費	3,417	3,543
おおよその割合		
販売費	91%	91%
一般管理費	9%	9%

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
車両運搬具	1	6百万円
計	1	6

建物及び構築物と土地を一体として売却する契約であり、それぞれの資産に関する売却益を区分して算出することが困難であることから、当該売却取引で発生した売却益を総額で記載しております。

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	33百万円	12百万円
工具、器具及び備品	1	15
店舗撤去費用	211	184
計	246	212

5 減損損失の内訳

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

場所	主な用途	種類	減損損失
東京都中央区他113店舗 (閉店41店舗、改装等72店舗)	店舗等	建物及び構築物	348百万円
		工具、器具及び備品等	39百万円

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

場所	主な用途	種類	減損損失
東京都江東区他102店舗 (閉店31店舗、改装等71店舗)	店舗等	建物及び構築物	481百万円
		工具、器具及び備品等	17百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。

閉店又は改装、売却が予定されている店舗及び営業損失が継続している店舗の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額等まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額については、使用価値又は正味売却価額により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、使用価値についてはゼロと算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式22,683百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式21,206百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	542百万円	597百万円
商品評価損	1,047	641
賞与引当金	337	360
減損損失	694	700
資産除去債務	950	994
その他	590	748
繰延税金資産合計	4,163	4,044
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,627	3,282
その他	16	3
繰延税金負債合計	2,644	3,286
繰延税金資産の純額	1,518	758

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2025年2月28日)及び当事業年度(2026年2月28日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算することとなります。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	17,057	4,132	500 (481)	2,222	18,467	20,804
	工具、器具及び備品	1,382	862	32 (16)	620	1,592	4,651
	土地	19,496	-	-	-	19,496	-
	建設仮勘定	597	1,017	597	-	1,017	-
	その他	20	21	2	10	29	268
	計	38,555	6,033	1,132 (498)	2,853	40,602	25,724
無形固定資産		1,906	284	30 (0)	771	1,388	-

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

新規出店・改装に係る設備投資額

建物及び構築物 4,132百万円

工具、器具及び備品 801百万円

ソフトウェアに係る増加額

無形固定資産 214百万円

2 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。

店舗閉店・改装等に係る減少額

建物及び構築物 488百万円

工具、器具及び備品 16百万円

3 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失の計上額であります。なお、減損損失の計上額には、上記のほか、敷金及び保証金があります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,103	1,178	1,103	1,178
貸倒引当金	63	11	-	74

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.abc-mart.co.jp/
株主に対する特典	

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並びに 確認書	事業年度 (第40期)	自 2024年3月1日 至 2025年2月28日	2025年5月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2025年5月29日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び確認書	(第41期中)	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	2025年10月9日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書であります。		2025年5月29日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書で あります。		2025年12月2日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 5月25日

株式会社エービーシー・マート
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 潤

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エービーシー・マートの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エービーシー・マート及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

会社及びABC-MART KOREA, INC.の店舗に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、靴を中心とした商品の一般消費者への販売を主力事業としており、国内、韓国、台湾、米国、ベトナム及びフィリピンの各地に店舗を保有し、2026年2月28日時点の店舗数は1,505店となっている。連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社グループは連結貸借対照表に会社及びABC-MART KOREA, INC.の店舗に係る残高を含む有形固定資産を56,015百万円計上しており、当該金額は連結総資産の12.3%を占めており金額的重要性が高い。また、連結損益計算書において、757百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、閉店、改装又は売却が予定されている場合、本社費配賦後の営業損失が継続している場合又は土地の市場価格が著しく下落している場合等に減損の兆候があると判断している。減損の兆候がある資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。当該資産グループの回収可能価額については、使用価値又は正味売却価額により測定している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗別の事業計画を基礎とするが、事業計画には一坪当たり売上高、売上総利益率、売上高販管費率といった仮定が含まれているため、見積りに関しては経営者による判断を伴う。</p> <p>店舗に係る固定資産の金額的重要性は高く、減損の兆候の把握及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りを誤った場合には会社業績に重要な影響を及ぼすこととなる。したがって、当監査法人は会社及びABC-MART KOREA, INC.の店舗に係る固定資産の減損の兆候の把握の適切性及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社及びABC-MART KOREA, INC.の店舗に係る固定資産の減損を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。これには、対象となる構成単位の監査人に指示して実施した監査手続が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価した内部統制には減損の兆候のある資産グループを網羅的に把握するために構築された内部統制及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた店舗別の損益計画を含む事業計画に対する査閲や承認手続を含んでいる。 会社が作成した減損検討資料を閲覧し、店舗別の損益の実績について試算表との整合性を確かめた。また、閉店、改装又は売却が計画されている店舗及び営業損失が継続している店舗について減損の兆候があるものとして網羅的に把握されているかを検討した。 経営者への質問及び稟議書等の閲覧により、店舗の閉店、改装又は売却が網羅的に把握されているか確かめた。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 会社の作成した過年度の店舗別の損益計画と当期実績を比較し、店舗別の損益計画の見積りの不確実性を検討した。 経営者が承認した事業計画と店舗別の損益計画との整合性を確かめた。 会社の作成した店舗別の損益計画における一坪当たり売上高、売上総利益率、売上高販管費率等の仮定について、過年度の推移等と比較検討等を実施したうえで、事業責任者と議論し、当該計画が合理的なものであるかを検討した。 会社が作成した減損検討資料を再計算するとともに、固定資産の帳簿価額との整合性を確かめた。 減損損失の認識が必要と判定された店舗について、固定資産の帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損損失計上額が合理的に算定され、適切に連結財務諸表に反映されているかを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エービーシー・マートの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エービーシー・マートが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社エービーシー・マート
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 潤

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エービーシー・マートの2025年3月1日から2026年2月28日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エービーシー・マートの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗に係る固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「会社及びABC-MART KOREA, INC.の店舗に係る固定資産の減損」と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。